



岩倉市 男女共同参画基本計画

2021-2030

進捗状況報告書2023

基本目標		担当課	施策評価	ページ数
施策の方向性				
取り組むべき施策				
1 男女が尊重しあう意識改革を進める(意識啓発の継続)				
1 人権の尊重				
1	人権に関する教育・啓発	秘書人事課	B	2ページ
		市民窓口課	B	
		福祉課	B	
		学校教育課	A	
		こども家庭課	A	
2	ハラスメント防止の啓発	秘書人事課	B	3ページ
		商工農政課	B	
3	国際理解の促進と多文化共生社会の実現に向けた啓発	学校教育課	B	5ページ
4	性的少数者への理解促進	協働安全課	B	5ページ
5	人権を尊重した表現の推進	協働安全課	C	6ページ
		協働安全課	B	
		市民窓口課	B	
2 男女共同参画社会に対する理解の促進				
1	啓発活動の推進	生涯学習課	B	7ページ
		協働安全課	B	
2	学校教育を通じた男女共同参画社会への理解	秘書人事課	A	8ページ
3 男女共同参画社会に向けた市民活動への支援				
1	生涯を通じた学習機会の提供	学校教育課	B	9ページ
2	地域における市民活動への支援	協働安全課	B	10ページ
2 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する(就業・雇用環境づくり)				
1 多様な働き方の普及と就業能力の形成				
1	雇用対策の充実、就業・生活支援	福祉課	B	12ページ
		商工農政課	A	
2	人材育成・能力開発の支援	商工農政課	B	13ページ
		学校教育課	A	
2 男女の均等な雇用機会と待遇の確保				
1	労働環境の整備	協働安全課	B	14ページ
2	女性の就労環境改善に向けた普及・啓発・支援	商工農政課	B	15ページ
3 仕事と家庭が両立できる環境の整備				
1	ワーク・ライフ・バランスの普及や多様な働き方と暮らし方の促進	秘書人事課	A	16ページ
		協働安全課	B	
		商工農政課	B	
2	家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進	長寿介護課	B	17ページ
		健康課	B	
		生涯学習課	B	
		こども家庭課	A	
3	両立を支える支援の充実	長寿介護課	B	17ページ
		こども家庭課	A	
3 男女がともに参画する地域社会を形成する(地域活動環境づくり)				
1 政策や方針決定の場への参画の促進				
1	審議会などへの女性の参画の拡大	協働安全課	B	20ページ
		協働安全課	C	21ページ
		秘書人事課	A	21ページ
2 地域社会への参画の促進				
1	地域コミュニティ活動の充実・支援	協働安全課	B	22ページ
		福祉課	B	
		長寿介護課	B	
		生涯学習課	B	
		こども家庭課	B	
2	市民活動・市民協働の活性化	協働安全課	A	23ページ
		学校教育課	B	
		生涯学習課	B	
3	地域における国際理解と多文化共生の推進	こども家庭課	A	25ページ
		協働安全課	B	
3 地域ネットワークによる地域活動環境づくり				
1	地域リーダーの育成	協働安全課	B	26ページ
		福祉課	B	
		健康課	B	
2	地域リーダーのネットワークづくり	協働安全課	B	27ページ
3	子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり	福祉課	B	27ページ
		健康課	B	
		学校教育課	B	
		生涯学習課	B	
		こども家庭課	B	
4	防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進	協働安全課	B	29ページ
		福祉課	B	
		健康課	B	
5	環境活動への参画の促進	消防本部総務課	A	30ページ

基本目標		担当課	施策評価	ページ数
施策の方向性				
取り組むべき施策				
4 多様な家庭の安心な暮らしを形成する(家庭生活環境づくり)				
1 多様なニーズに対応した子育ての支援				
1	母子の健康づくりの支援	健康課	B	33ページ
	子育て、子育て・親育ち支援	健康課	B	33ページ
		生涯学習課	B	
		こども家庭課	B	
3	子どもを守る地域環境の整備	協働安全課	B	35ページ
		学校教育課	B	
2 高齢者の暮らしの支援				
1	高齢者が安心して生活できる環境づくり	長寿介護課	B	36ページ
2	高齢者を支える体制の充実と権利擁護	長寿介護課	A	37ページ
3 生涯を通じた男女の健康づくりの支援				
1	性差を踏まえた健康づくり	健康課	B	38ページ
2	不妊治療対策の推進	健康課	B	39ページ
3	性感染症対策や性教育の推進	健康課	B	39ページ
		学校教育課	A	
4	成人の健康づくりの支援	健康課	B	40ページ
5	高齢者の健康・生きがいづくりの推進	長寿介護課	B	40ページ
		健康課	B	
		商工農政課	B	
		生涯学習課	B	
6	スポーツ活動の充実	生涯学習課	B	42ページ
		健康課	B	
4 多様な家庭への支援体制の整備				
1	ひとり親家庭への支援の充実	こども家庭課	B	44ページ
2	障がい者の生活の安定と自立のための支援	福祉課	B	44ページ
		商工農政課	B	
		都市整備課	B	
		維持管理課	D	
3	複合的に困難な状況に置かれている家庭への相談・支援体制の充実	福祉課	B	45ページ
		長寿介護課	B	
		健康課	B	
		学校教育課	B	
		こども家庭課	A	
5 あらゆる暴力の防止に取り組む(暴力のない環境づくり)				
1 女性・子ども・高齢者などに対する暴力の根絶				
1	暴力の根絶に関する啓発活動の推進	福祉課	B	48ページ
		長寿介護課	B	
2	女性や若年層に対する性暴力やDVの根絶	福祉課	B	49ページ
		学校教育課	A	
3	児童虐待の防止・早期発見	福祉課	B	50ページ
		健康課	B	
4	高齢者虐待の防止・早期発見	学校教育課	B	50ページ
		長寿介護課	B	
5	多様な被害者への各種相談窓口や適切な支援の充実	福祉課	B	51ページ
		長寿介護課	B	
		健康課	B	
2 あらゆるハラスメント防止の啓発				
1	職場におけるハラスメント防止の啓発	秘書人事課	B	52ページ
2	教育の場におけるハラスメント防止の啓発	商工農政課	B	52ページ
		学校教育課	B	

- A : 計画どおり取り組み、目標も達成できた
 B : 計画どおり取り組むことが出来た
 C : 一部計画どおりに取り組むことが出来なかった
 D : 全く取り組むことができなかった

「A」 : 18 、 「B」 : 83 、 「C」 : 2 、 「D」 : 1

基本目標 1

男女が尊重しあう意識改革を進める

(意識啓発の継続)

施策の方向性	(1)人権の尊重
--------	----------

＜担当課評価のまとめ＞

評価	
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた)
B	(計画どおり取り組むことが出来た)
C	(一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)
D	(全く取り組むことが出来なかった)

＜現状と目標値＞ ※「取り組むべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
	R1	R5	R7	R12		
☆1 子ども条例を知っている市民の割合(%)	21.7(R2)	47.5(R4)	30.0	35.0	こども家庭課	市民アンケート
☆2 人権啓発研修会の参加者数(人)	54	52	60	70	福祉課	人権啓発研修会の参加者数
☆3 ハラスメントに関する研修の実施数(回)	0	1	1	1	秘書人事課	ハラスメントに関する研修の実施回数
☆4 国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合(%)	91.1(R2)	93.6	92.0	93.0	協働安全課	市民アンケート
☆5 「LGBT」という用語の認知度(%)	69.2	-	75.0	80.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査

取り組むべき施策①		人権に関する教育・啓発			
内容	・幼少期から男女が健全な人間関係を築き、命の尊さ、互いの性を尊重する人権教育と、人権尊重の啓発活動に努めます。			担当課	市民窓口課 協働安全課※ 福祉課 学校教育課 こども家庭課
	・人権に関する相談に対応するため、関係機関と連携し、人権に関する情報収集や相談窓口の紹介に努めます。				秘書人事課 市民窓口課 協働安全課※
実績及び評価					※…R6からの担当課
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
秘書人事課 (R6から福祉課)	市民相談室で市民からの相談を受けた。また、毎月、広報紙に各種相談の記事を掲載した。	・人権に関する相談は、他の相談と比べると件数が少ない。	B	人権に関する相談窓口を市役所で開設していることの周知に努める。	
市民窓口課 (R6から協働安全課)	・小中学校の児童生徒を対象とした啓発を実施した。 ①曾野小学校4・5年児童を対象とした人権教室の実施 ②両中学校において朝礼時間に放送による人権講話の実施 ・人権擁護委員による毎月1回人権特設相談の周知及び実施	・人権擁護委員及び小中学校と連携しながら、事業を実施し、児童生徒の人権意識の向上を図ることができた。 ・毎月特設相談を実施することにより、市民が気軽に相談できる場を確保することができた。	B	今後も、人権擁護委員及び小中学校、法務局など関係機関と連携を図りながら人権に関する教育の推進と人権意識の啓発に努めていく。	

福祉課 ☆2	・市民及び市職員を対象に人権啓発として人権研修会を実施した。(年1回)	・日本福祉大学教授を講師に招き、「尊厳と信頼の循環～精神障がいがある人の理解と地域社会のあり方に着眼して～」をテーマに研修会を実施し、52名の参加があった。	B	引き続き人権啓発に関する研修会を実施し、人権教育、人権尊重の啓発活動を行っていく。
学校教育課	【人権講演会】 ・式町 水晶氏(ヴァイオリニスト) 10月11日～11月30日／岩倉北小学校・岩倉南小学校・五条川小学校・曽野小学校・岩倉中学校 ・松本 紀生氏(写真家) 12月14日／岩倉東小学校 ・大野 寿子氏(闘病中の子ども達の支援活動者) 11月9日／南部中学校 ・旭堂 麟林(講師) 12月21日／南部中学校 【大型紙芝居の上演】 (11月～/各小学校)「四つ葉のクローバー」「そらをとびたかったペンギン」「いすになった木」「にじいろのしまうま」「2番目の悪者」「とべないホタル」「かたあしだちょうのエルフ」「にじ色のさかな」「ちびゴリラのちびちび」「たった3びきだけの池」 【人権ひまわりの啓発】 人権ひまわりの種の配布	・お互いを認め、自分や他者を大切にする意識を高めることができた。 ・お互いを認め大切にすることが浸透するように、継続して人権教育を実施していく必要がある。	A	講演会等を実施し、人権について考える機会を設け、人権教育を進めていく。
こども家庭課 ☆1	・子どもたちが主体的に参加し意見表明することを目的とした事業「にこにこシティいわくら」を、令和4年度に引き続き2部制で開催した。また、子どもの声を生かした児童館事業として、子どもたちの意見や気持ちを聴くこどものき・も・ちカードを配布し、各児童館に意見箱を設置してカードを回収した。 ・次期岩倉市子ども行動計画策定の基礎資料とするため、子どもの権利についてのアンケート調査を、小学校4年生、中学校2年生、高校2年生にあたる年齢の子どもとその保護者に行った。 ・日々の活動の中で起こる様々な場面において人権に関する啓発に努めた。	・中学生が実行委員長を務め小学生の気持ちや意見を上手に引き出し、まとめる等、文字どおり子どもたちが主体的に関わり「にこにこシティいわくら」を創り上げることができた。今後も引き続き中学生が参加できる体制づくりに努める。 ・子どもの権利についてのアンケート調査の回収率は、子ども用が54.7%、保護者用が44.0%であった。	A	・岩倉市子ども行動計画に沿って、子どもの意見表明・参加の促進、子どもの居場所づくりの推進、子どもの権利に関する意識の向上等を促進する事業を実施していく。また、次期岩倉市子ども行動計画を、第3期岩倉市子ども・子育て支援事業計画と一体の計画として策定する。 ・未就学児から18歳未満の児童を中心に、さらに広い世代に人権教育が浸透するように啓発活動を進める

取り組むべき施策②		ハラスメント防止の啓発				
内容	・社会のあらゆる組織や人間関係において発生しうるセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど各種ハラスメントの防止の啓発とともに、SNSを通じたいやがらせの防止の啓発に取り組みます。				担当課	秘書人事課 商工農政課 学校教育課
実績及び評価						
担当課	実績		成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
秘書人事課☆3	・令和5年8月21日(月)、消防職員58名に対し、ハラスメント研修を実施した。		・武蔵野大学心理臨床センターの精神保健福祉士を講師に招き、ハラスメントに対する理解を深めることができた。	B	引き続き、セクハラやパワハラなど、各種ハラスメントの正しい知識を身に付ける必要がある。	

	商工農政課	・商工農政課窓口にリーフレットを設置した。また、ホームページ上でハラスメント対策のページを引き続き公開した。 ・中小企業・小規模企業従業員を対象として、カスタマーハラスメントに関する研修を実施し、1事業者(1名)が参加した。	・より多くの市内事業者へ情報を届ける必要がある。	B	事業所と関わる機会の多い商工会等と連携し、より多くの事業者目に届く形で啓発を実施していく。
	学校教育課	・市校長会議や教頭会議等で、教職員に対し、不祥事防止の徹底について周知した。 ・校長や教頭が、全教職員と面談し、現状の把握や悩みの相談を行った。 ・全教職員を対象に「不祥事を起こさないためのチェックリスト」等を用いて、服務規律の徹底に努めた。	・職場全体に若手教職員が増えており、教育公務員としての自覚を高めるため、意識啓発を継続する必要がある。	B	機会があるごとに教職員に対して、服務規律の遵守徹底を図っていく。

取り組むべき施策③		国際理解の促進と多文化共生社会の実現に向けた啓発			
内容	・国際理解を深めるとともに、多文化共生社会の実現に向けた啓発活動に努めます。			担当課	協働安全課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
協働安全課☆4	・岩倉市国際交流協会が行う交流事業等に補助金を交付し、国際交流促進に寄与した。 ・広報やホームページに多文化共生に関する記事を掲載した。愛知県国際交流協会等から配付されるチラシ等を設置した。 ・前年度に引き続き、市民活動団体「いわくらにほんごクラス」と初期日本語教室を行政との協働事業として実施した(市民活動助成金対象事業)。	・コロナ禍により、市国際交流協会が行う事業が減少しており、再開に向け相談支援を行う必要がある。なお、10月から日本語ひろばが再開したことに加え、学習支援の取組が始まった。 ・日本語習得支援が必要な外国籍市民への周知が行き届くよう工夫するほか、日本語のサポーターも確保していく必要がある。	B	・市協会のみならず、国際交流・多文化共生を行う市民活動団体等に補助を行う。 ・「いわくらにほんごクラス」を令和6年度から市の委託事業として実施する。	

取り組むべき施策④		性的少数者への理解促進			
内容		・性の多様性及び性的マイノリティ(LGBT)に関する理解促進を図ります。		担当課	協働安全課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
協働安全課 ☆5	・愛知県や他市町が主催する、LGBTに関する講演会等のチラシを公共施設に配置した。 ・パネル展示を市役所とふれ愛まつり会場にて行った。 ・生涯学習講座の一環として実施した男女共同参画講座のうちLGBTをテーマとした回を職員研修に位置付け、職員も受講し理解促進を図ることができた。 ・パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度の検討を行った。	・チラシやパンフレットの配布等により啓発を図るほかに、性の多様性やLGBTを直接扱った取組は難しいが、講演や研修などの機会を作る必要がある。 ・パートナーシップ制度は、自治体ごとに取組が異なっており、岩倉市としての方向性を見極める必要がある。	C	・引き続き、県からのチラシ等を公共施設に配置する。また、広報紙の活用等、より多くの市民への理解促進を図る方法を検討する。 ・職員に対しては、定期的に性的少数者への理解を深める場を提供する。 ・令和6年度はあいち男女共同参画財団と共催でLGBTQをテーマとしたサテライトセミナーを行う。 ・パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度の具体的な検討を進める。	

取り組むべき施策⑤		人権を尊重した表現の推進			
内容	・人権についての正しい理解を促すとともに、人権を侵害するような有害情報から女性や青少年を守るための啓発に取り組みます。			担当課	協働安全課 市民窓口課 生涯学習課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
協働安全課	・男女共同参画の啓発の一環として、パネル展示のほか、広報いわくらの「男女共同参画コーナー」にて各種男女共同参画に関する情報周知を行った。	・男女共同参画の啓発の一環として情報周知を行うことが出来たが、様々な視点から情報を啓発していく必要がある。	B	引き続き、男女共同参画の啓発の一環として、人権尊重について啓発していく。	
市民窓口課 (R6から協働安全課)	・人権週間に啓発活動を実施 ①人権を理解するコンクールの入賞作品(ポスター・習字・標語など)を市役所2階市民ギャラリーに展示。 ②市内公共施設(市民プラザ・図書館・生涯学習センター・総体文・市役所総合案内・観光情報ステーション)に啓発物品及びポスターの掲示。 ③人権週間及び作品展示について「ほっと情報メール」「LINE」などで広く周知を図った。 ・市広報への人権に関する記事の掲載 ①6月号:特設人権相談所の開設。各相談窓口の案内について 8月号:子ども人権110番について 11月号:女性の人権ホットラインについて 12月号:人権週間について	・広報などにより人権についての正しい理解を促すとともに、人権週間に市内公共施設において啓発物品を配置するなど広く人権啓発に取り組むことができた。 ・人権週間及び人権を理解するコンクールの入賞作品の展示について周知することで、市民ギャラリーに多くの市民の来場があった。	B	人権週間に実施する啓発活動を継続するとともに、様々なツールを活用し効果的に周知していく。	
生涯学習課	青少年健全育成に向けての取組 ・青少年問題協議会専門委員会 年3回開催 ・青少年の非行・被害防止のための街頭啓発活動 年3回 人権教育について正しく理解するための取組 ・丹波地区人権指導者研修会(市内小中学校教員21名) ・人権教育指導者研修会中央研修会(市内小中学校教員 3名)	・青少年問題協議会専門委員会における情報交換や人権関係の研修会への参加は行っているが、これらはいずれも参加者だけが対象となっているもので、広く市民に向けた啓発は年3回の街頭啓発活動のみとなっているため、効果的に啓発していく必要がある。	B	今後も青少年問題協議会専門委員会において情報交換を行っていくとともに、学校教育課と連携をとりながら県や地区の研修会等へ小中学校の教員やPTA役員に参加してもらい、人権について知識と理解を深める。また、街頭啓発活動については、実施場所や時間等の検討を行い、より効果的に啓発できるよう努める。	

施策の方向性	(2) 男女共同参画社会に対する理解の促進
--------	-----------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた)
B	(計画どおり取り組むことが出来た)
C	(一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)
D	(全く取り組むことが出来なかった)

《現状と目標値》 ※「取り組むべき施策」の関係する担当課に“☆”がついています。

成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
		R1	R5	R7	R12		
☆1	男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合(%)	84.1(H30)	－	87.5	90.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
☆2	小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合(%)	81.8(H30)	84.2	85.0	88.0	学校教育課	市民意向調査
☆3	学校教育の場で男女が平等であると感じる市民の意識(%)	57.3(R2)	－	60.0	65.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査

取り組むべき施策①		啓発活動の推進			
内容	・固定的な性別役割分担意識を是正し、男女共同参画社会の実現に向けて、啓発活動に努めます。 ・市職員に対し、男女共同参画にかかわる研修を実施します。			担当課	協働安全課
					秘書人事課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
秘書人事課	・将来に向けて、議案作成、説明資料など議会や委員会の基本的なしくみを学ぶことを目的として、研修を実施した。	・主査または主任の女性職員3名が受講し、グループ長の業務について、理解を深めることができた。 職責に限らずすべての職員に受講してもらいたい。	A	本研修は令和6年度も実施する。 また、将来の管理職に向けて、税制及び財務に関する知識を深めることを目的とした研修を令和6年度に実施する。	
協働安全課☆1	・生涯学習講座として、市民企画委員による全4回の男女共同参画講座を実施した。なお、同講座のうち、LGBTQをテーマとした回を職員研修に位置付け、職員も受講し理解促進を図ることができた。 ・広報いわくらにて、「男女共同参画コーナー」として各種男女共同参画に関する情報周知や啓発を行うとともに、愛知県やあいち男女共同参画財団のチラシを窓口で配布した。 ・パネル展示を市役所とふれ愛まつり会場にて行った。 ・愛知県男女共同参画月間である10月に合わせて、男女共同参画基本計画概要版(パンフレット)を中学3年生に配付し、人権教育に活用し、ジェンダー平等などの意識啓発を図ることができた。	・男女共同参画講座については、市民委員が企画することで、市民目線により今必要とする内容で実施することができた。 ・講座の開催や広報紙、啓発パネルの活用により広く男女共同参画に関する啓発を実施することができているが、他団体の実施するイベントのチラシの配布が開催直前であるため、公共施設へのチラシの設置にとどまっている。 ・長い時間をかけて形成されるアンコンシャス・バイアス対策として、中学生を中心に若年層に対する啓発を実施することができた。	B	・基本計画概要版の中学生への配布による若年層への啓発を含め、各種方法により男女共同参画に係る啓発を続けていく。 ・他団体の実施するイベントチラシの効果的な活用方法を検討するとともに、男女共同参画財団との共催によるサテライトセミナーの実施など、様々な啓発に取り組んでいく。 ・令和6年度はあいち男女共同参画財団と共催でLGBTQをテーマとしたサテライトセミナーを行う。	

取り組むべき施策②		学校教育を通じた男女共同参画社会への理解					
内容		・性別にとらわれず子どもの個性や能力などを大切にした教育を推進します。 ・男女が将来にわたって健康状態や性差に応じた適切な自己管理ができるよう、健康教育や性教育を推進します。 ・教職員に対し、男女共同参画の視点に立った取組を実施できるよう、研修、啓発などに関する情報を提供します。		担当課	学校教育課		
実績及び評価							
担当課		実績		成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
学校教育課☆2,3		・男女混合名簿が定着し、児童生徒に男女平等の意識が根付いている。 ・小中学校の9年間で「いのちの授業」に取り組み、男女の心身の発達の差異を学習し、互いに尊重する意識の向上を図っている。 ・授業における学び合いのグループは、男女混合を原則として、男女分け隔てない学習活動を展開している。 ・道徳の授業や学級活動の中で、性の多様性も含め、互いを理解し認め合う教育を行うとともに、相談できる環境を整えている。 ・中学校の制服の見直しにおいて、ジェンダー対応も鑑み、オンライン上で語り場を立ち上げ議論を深め、生徒を中心に制服の見直しを行った。		・身体測定や体力テスト、保健体育科の授業など、男女で異なる活動を行う場合には臨時的に男女別名簿を使用しているが、それ以外の男女共同の活動では、男女混合名簿が定着している。男女に捉われず、性の多様性を尊重する教育も進めていく必要がある。		B	学年に応じた男女平等・男女尊重や性の多様性等への理解を深める教育を推進していく。

施策の方向性	(3) 男女共同参画社会に向けた市民活動への支援
--------	--------------------------

《担当課評価のまとめ》

評価		
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた)	0
B	(計画どおり取り組むことが出来た)	2
C	(一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)	0
D	(全く取り組むことが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組むべき施策」の関係する担当課に“☆”がついています。

成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
		R1	R5	R7	R12		
☆1	男女共同参画に関する講座・イベント参加者数(人)	195	79	300	300	協働安全課	男女共同参画講座やサテライトセミナーなどの参加者数
☆2	市民活動に参加している市民の割合(%)	18.3(H30)	16.8(R4)	20.0	22.0	協働安全課	市民アンケート

取り組むべき施策①		生涯を通じた学習機会の提供				
内容	・ライフステージに応じた様々な学習機会を提供することで、男女がともに自立して生活していけるよう、生涯学習講座の充実を図ります。 ・男女ともに積極的に学習に参加できるよう、託児付き講座など学習環境の整備に努めます。				担当課	生涯学習課
実績及び評価						
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み		
生涯学習課	・子育て世代を対象とし託児付き講座や50歳以上を対象とした熟年者さわやかセミナー、60歳以上を対象としたシニア大学など、ライフステージに応じた講座を実施し生涯を通じた学習機会の提供に努めた。	・生涯学習講座について、受講者の性別や年齢に偏りが生じやすいため、若年層や男性にも魅力を感じてもらえるような内容の講座を、参加しやすい時間帯で実施していけるよう今後も検討していく。	B	多様な生涯学習講座を実施し、性別や年齢に偏りなくあらゆる人に生涯を通じた学習機会を提供していく。		

取り組むべき施策②		地域における市民活動への支援			
内容	・市民と協働し、男女共同参画に関する市民活動を支援します。			担当課	協働安全課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
協働安全課☆1,2	・市民活動の拠点である市民活動支援センターをNPO法人に委託し、運営をしており、子育てや高齢者の生きがいづくりなど多くの市民活動の支援を行った。 ・活動を行う中で手助けを必要としている市民活動団体と、何か力になれるのではないかと個人をマッチングする「まちづくりネットワーク」を運営した。 ・生涯学習講座として、市民企画委員による全4回の男女共同参画講座を実施し、延べ81人の参加があった。	・市民活動支援センターをNPO法人に委託することで、独自のノウハウを活かしながら、利用者目線での支援を行う事ができている。 ・まちづくりネットワークでは、イベント実施時のマッチングの機会が減少しているので、団体側、個人ボランティア双方に対して活用してもらうための工夫が必要である。	B	・引き続きNPO団体に市民活動支援センター業務を委託し、市民目線での市民活動の支援を行っていく。 ・行政と市民、市民と市民といった、様々な主体間での協働を支援し、マルチパートナーシップによるまちづくりを推進していく。	

基本目標 2

多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する

(就業・雇用環境づくり)

施策の方向性	(1)多様な働き方の普及と就業能力の形成
--------	----------------------

《担当課評価のまとめ》

評価		
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた)	2
B	(計画どおり取り組むことが出来た)	2
C	(一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)	0
D	(全く取り組むことが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組むべき施策」の関係する担当課に”☆”がついています。

成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
		R1	R5	R7	R12		
☆1	若者に対する就職相談や出張相談の相談数(人)	8	20	10	15	商工農政課	いちのみや若者サポートステーションの実施する就職相談の各年度の延べ相談人数
☆2	生活自立支援相談室における延べ相談数(件)	478	1,036	500	520	福祉課	1年間の延べ相談数

取り組むべき施策①		雇用対策の充実、就業・生活支援			
内容	・ハローワークなどの関係機関と協力し、情報提供を図るとともに、若年者や離職者などへの就職相談や就職フェアを実施します。 ・事業所に対して雇用奨励のための支援・優遇措置の周知を図ります。			担当課	商工農政課
	・離職などにより生活に困窮する人に対して、生活の困りごとや不安を解決できるよう支援を行います。				福祉課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
福祉課☆2	・離職等を理由に家賃の支払いが困難となっている人に対し、住居確保給付金の支給を行った。	・相談の多くは、「お金のこと」「家賃について」であり、国の制度に則り住居確保給付金と生活困窮者自立支援金事業を適切に実施することで、住まいの確保と就労支援を行った。問題解決に向けて一緒に取り組んでいく必要があるが、継続的な支援につながらないことが課題となっている。	B	生活困窮者を支援する制度は頻繁に変わってしまっているので、制度の変更について正確に対応し、必要な人に支援が行き届くよう努めます。	
商工農政課☆1	・就職への様々な悩みを抱える若者を対象にした「いちのみや若者サポートステーション」の出張相談を岩倉市で実施し、20人の相談者があった。 ・三市二町合同就職フェアを開催し、90人の参加があった。 ・愛知県が行う、再就職を考える女性を応援する「ママ・ジョブ・あいち」の出張相談を岩倉で実施し、13人（託児11人）の相談があったほか、女性たちの職場復帰・再就職準備セミナーを開催し、6人の参加があった。 ・商工農政課窓口に各種支援制度のリーフレットを設置した。	・より多くの市民に利用及び参加してもらうため、効果的な周知を実施していく必要がある。	A	引き続き、事業実施に加え、より利用してもらうための周知方法を検討する。	

取り組むべき施策②		人材育成・能力開発の支援			
内容	・男女ともに希望する職業や役職に就けるよう、能力開発のための様々な学習の機会や場の情報を提供します。			担当課	商工農政課
	・様々な職種について知り、職業体験などを通じて、自由な進路選択、キャリアプランについての理解を深める取組を実施します。				学校教育課
実績及び評価					
担当課	実績		成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
商工農政課	・二市二町創業支援セミナーを開催し、18人の参加があった。 ・創業支援計画に基づき、創業支援協議会を開催し、支援のあり方に係る情報共有等を図った。 ・商工農政課窓口に職業訓練などのチラシを設置し、周知に努めた。		・セミナー受講者以外への支援をどう実施するかが課題である。	B	引き続き、事業実施に加え、より関心をもって参加してもらうための周知方法を検討する。
学校教育課	・小中学校で、自由な職業選択や、キャリアプランニングについて学習している。 ・中学校においては、愛知県教育委員会からキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」の委嘱を受けて、職業講演会や職場体験学習等を行い、働く意義やお金を稼ぐことの大変さ、やりがい等、仕事に対する理解を深めるとともに、物事に対して積極的に取り組むことの大切さを学び、夢や希望をもち、自分の将来をより真剣に考える機会を設けた。		・働く経験をしたことで、普段の生活の中で多くの人に支えられていることを実感し、進路に対する考え方を深めることができた。 ・職場体験の受け入れ先の確保に努める必要がある。	A	学校外の人と交流を持つことはキャリア教育の充実につながるため、地域人材だけでなく、専門家を招いた講演や体験活動を継続していく。

施策の方向性	(2) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保
--------	----------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた)
B	(計画どおり取り組むことが出来た)
C	(一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)
D	(全く取り組むことが出来なかった)

《現状と目標値》 ※「取り組むべき施策」の関係する担当課に“☆”がついています。

成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
		R1	R5	R7	R12		
☆1	職場で男女が平等であると感じる女性の意識(%)	15.8(R2)	-	30.0	40.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査

取り組むべき施策①		労働環境の整備				
内容		・事業所に対して、育児・介護休暇に関する制度などの啓発に取り組みます。 ・労働安全衛生といった労働条件の向上など、適正な雇用・労働環境の整備推進を啓発します。			担当課	商工農政課
実績及び評価						
担当課		実績		成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
商工農政課☆1		・広報紙やホームページの周知に加え、リーフレットを商工農政課窓口に設置し、啓発に取り組んだ。 【広報掲載】 ・特定最低賃金改定 ・働き方改革出張相談窓口 ・ダイバーシティ経営に係る映画鑑賞会 【リーフレット】 ・愛知県最低賃金 ・ダイバーシティ経営に係る映画鑑賞会 ・労働相談のご案内 【ホームページ】 ・愛知県最低賃金 ・同一労働同一賃金 ・36協定 ・働き方改革		・より多くの事業所に情報を届ける必要がある。	B	引き続き、事業所との交流する機会の多い商工会等と連携し、より事業者の目に届く形で啓発を実施していく。

取り組むべき施策②		女性の就労環境改善に向けた普及・啓発・支援			
内容	・女性の働く権利の保障と男女が平等に扱われる職場づくりに向け、男女の雇用機会の均等を図るよう事業所への啓発に取り組みます。 ・結婚や出産、育児などの理由で離職した女性が、再び働くことができるような支援に努めます。			担当課	商工農政課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
商工農政課☆1	・リーフレット等を窓口を設置及び情報をホームページで公開した。 ・愛知県が行う、再就職を考える女性を応援する「ママ・ジョブ・あいち」の出張相談を岩倉で実施し、13人（託児11人）の相談があったほか、女性たちの職場復帰・再就職準備セミナーを開催し、6人の参加があった。	・より多くの事務所に情報を届ける必要がある。	B	引き続き、窓口リーフレットを置き、周知していく。	

施策の方向性	(3) 仕事と家庭が両立できる環境の整備
--------	----------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	2
B (計画どおり取り組むことが出来た)	7
C (一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)	0
D (全く取り組むことが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組むべき施策」の関係する担当課に“☆”がついています。

成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
		R1	R5	R7	R12		
☆1	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録数(件)	5(R2)	6	7	9	商工農政課	各年度3月31日時点の登録数
☆2	男性職員の育児休業の取得率(%)	5.6	71.4	10.0	-	秘書人事課	各年度に子どもの生まれた男性職員のうち、育児休業を取得した男性職員の割合

取り組むべき施策①		ワーク・ライフ・バランスの普及や多様な働き方と暮らし方の促進			
内容	・あらゆる立場の人に、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、啓発に取り組みます。			担当課	協働安全課 商工農政課
	・愛知県ファミリー・フレンドリー企業の普及に努めます。 ・商工会と連携し、労働時間短縮やフレックスタイム制、テレワークの導入など、多様な働き方の実施に向けた様々な情報を提供します。				商工農政課
	・市職員に対し、育児休暇や出産介助のための休暇など各種両立支援制度の利用促進を図ります。 ・男性の市職員の育児休業取得促進に向け、管理職を対象にした意識改革や職場マネジメントに関する研修を実施します。				秘書人事課
実績及び評価					
担当課	実績		成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
秘書人事課☆2	・令和5年度、男性の育児休業取得者は、10名であった。令和6年3月1日に育児休業等に関する説明会を行い、上司を含め12名が参加した		・育児休業等に関する説明会や育児休業取得者からの体験談を聞くことにより、取得に向けての情報を提供することができた。	A	該当する職員だけでなく、上司に対しても制度を理解してもらうことにより、職員が育児休業を取得しやすい職場環境を整えていく。
協働安全課	・広報紙や啓発パネルを活用し、啓発に取り組んだ。 ・仕事、家庭以外の生活チャネルの選択肢として、市民活動・地域活動に取り組んでもらえるよう、活動内容の周知に取り組んだ。		・ワーク・ライフ・バランスという言葉をより多くの方に認知してもらうことができたが、ワーク・ライフ・バランスそのものの考え方や実現方法を学ぶ機会を提供することもある。	B	・広報紙、啓発パネルに加え、リーフレットなども活用し、ワーク・ライフ・バランスの啓発に取り組むとともに、考え方や実現方法を学ぶ機会を検討する。 ・市民向け協働セミナーを開催し、市民活動や地域活動に対する関心を深める機会をつくる。
商工農政課☆1	・愛知県ファミリーフレンド企業登録:6事務所。(R5に1事業者増加) ・商工会が実施する中小企業向けアンケート調査の中で、働き方改革の認知度について聞き取りをしており、その結果を共有した。 ・多様な人材の活用と働き方の多様性を実現するダイバーシティ経営の普及、啓発を図るためのダイバーシティ経営に係る映画鑑賞会を開催し、7人が参加した。		・市内事業者のワーク・ライフ・バランスの普及状況について正確に把握ができていない。 ・より多くの事業所に対し啓発を行っていく必要がある。	B	商工会などの機関と連携を図り、事業所に対し啓発を行うとともに、普及状況について把握に努めていく。

取り組むべき施策②		家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進			
内容	・育児や介護について学習する機会を増やします。			担当課	長寿介護課 健康課 生涯学習課 こども家庭課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
長寿介護課	・介護保険制度説明会(春季) 南部老人憩いの家で開催:参加者21人 ・介護保険制度説明会(秋季) さくらの家で開催:参加者10人	・内容については概ね好評を得られた。 ・より多くの市民に参加してもらう必要がある。	B	引き続き事業を実施することに加え、より関心を持って参加してもらうため、周知方法を検討する。	
健康課	[育児について学習する機会] ・パパママセミナー4回 168人 ・母親教室6回 27人 ・1歳おめでとう教室12回 179人 ・こどもの救命講習会17人	・パパママセミナーで父親に育児や母親支援について学ぶ機会を、また離乳食教室や母親教室で正しい知識を提供できた。後期離乳食教室とのびのび子育て教室、歯科の教室を統合し、1歳の誕生日を迎える子どもを対象に1歳おめでとう教室を実施。こどもの救命講習会では事故防止と救急時の対処方法についての知識の普及を図った。 ・令和4年度より多くの人に学習する機会を提供することができた。少数だが男性の参加者もあり、育児について情報提供することができた。参加者以外や父親向けに正しい知識を提供できるよう発信するツールを増やしていく必要がある。	B	今後も育児について学習や情報交換する機会を提供していく。また、男性の参加を促していく。育児に関する情報提供については、市ホームページを分かりやすくするため構成を見直し、さらに内容の充実を図るとともにいーわギッズを活用し、情報発信を拡大していく。	
生涯学習課	・子育て世代を対象とした10講座のうち4講座で託児サービスを行い、6講座を親子参加型の内容で実施した。 ・家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を活用して、保健センターで実施する4か月健診を受診するお子さんの保護者に向けてミニ講座を開いた。	・名古屋芸術大学との連携講座では、ネット利用や非認知能力をテーマとするなど、タイムリーな内容の学習機会を提供することができた。 ・若い男性の参加者が少ないため、講座の内容やPR方法等に工夫が必要である。	B	家事、育児、介護、看護の講座に関して、対象者を男性に特化した講座を毎年継続して開催することは困難であるが、一般的に女性参加者が多いと思われる講座においても男性参加者を呼び込めるようPR方法の工夫に努める。	
こども家庭課	・子育て支援センターにおいて実施している育児講座について、授乳や参加者同士の交流の時間を設けるなどの工夫を講じた。また、にこにこフロアーだよりを始めとする子育て支援センターが発信する情報をホームページに掲載し、家庭の育児力・教育力の向上を図ることができた。	・育児講座を29回開催し、延べ516人が参加した。 ・引き続き効果的な育児講座等を実施していくために、子育て世代の関心事項について常にリサーチしていく必要がある。	A	引き続き、家庭の育児力・教育力の向上を図るため、講習会等を実施していく。	
取り組むべき施策③		両立を支える支援の充実			
内容	・働く男女が、仕事と育児や介護などを両立できるようにするため、保育・介護サービスの充実を図ります。			担当課	長寿介護課 こども家庭課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
長寿介護課	・広報いわくら11月号に介護者等に関する記事を掲載し、働く男女の仕事と介護の両立について周知・啓発を図った。	・より効果的な周知方法等について検討する必要がある。	B	働く男女が仕事と介護を両立できるよう広報誌等による周知・啓発に努めていく。	

	こども家庭課	・公立保育園と私立の保育施設で連携して、保育ニーズに対応することで、仕事と育児を両立できる環境を作ることができた。	・令和5年4月1日現在の保育実施児童数843人 ・令和5年4月1日現在で待機児童は発生しなかったが、年度途中の入園においては、依然として3歳未満児の保育ニーズが高い状況にある。	A	引き続き多様な保育ニーズに応えるため、民間事業者との連携・協力を強化していく。
--	--------	---	---	---	---

基本目標 3

男女がともに参画する地域社会を形成する

(地域活動環境づくり)

施策の方向性	(1) 政策や方針決定の場への参画の促進
--------	----------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた)
B	(計画どおり取り組むことが出来た)
C	(一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)
D	(全く取り組むことが出来なかった)

《現状と目標値》 ※「取り組むべき施策」の関係する担当課に“☆”がついています。

成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
		R1	R5	R7	R12		
☆1	審議会などの委員への女性登用率(%)	30.8	35.2	33.0	35.0	各課	各年度4月1日時点の審議会等への女性委員の登用率
☆2	統括主査(グループ長)以上の女性職員の割合(%)	33.3(R2)	34.4	40.0	-	秘書人事課	各年度4月1日時点の統括主査以上の職員のうち、女性職員の割合

取り組むべき施策①		審議会などへの女性の参画の拡大			
内容	・市の審議会などへの女性委員の登用率を向上させます。また、女性が含まれていない審議会などの解消に努めます。			担当課	各課
	・多様な人材を確保するため、市民に市民委員登録制度の周知を図るとともに、各課へ情報を提供します。				協働安全課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
協働安全課☆1	・男性の割合が高い審議会等への女性登用率を高めるため、男女共同参画行政推進会議を通して女性の登用を促した。令和5年度においては、全41審議会等において、194人の女性委員が登用され、35.2%の女性登用率になっている。	・各課への働きかけにより、女性登用率は上昇しているが、女性委員がいない審議会等もあるため、引き続き女性委員の登用を促していく。 ・一人で複数の委員会等を掛け持つ状況が多々あり、男女問わず市政に関わる人材の発掘が急務である。	B	・全審議会等において、女性登用率35%以上を維持できるよう引き続き、各課へ女性委員の登用を促していく。 ・人材発掘のため、事前に興味のある行政分野を登録する市民委員登録制度の周知を行っていく。	

取り組むべき施策②		女性の人材育成と能力開発				
	内容	・講座や研修などを通して能力開発などの機会を提供します。 ・参画意欲のある女性や女性団体のネットワークづくりを支援し、情報交換の場を提供します。			担当課	協働安全課
	実績及び評価					
	担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
	協働安全課	・あいち男女共同参画財団が主催する人材育成セミナーに市民1名を派遣した。 ・他の地方自治体が実施する講座や研修のチラシを市内公共施設に設置した。 ・市民活動支援センターにおいて、市民活動団体のネットワークづくりの支援を実施した。	・女性教育指導者研修に市民を派遣することにより、市民の人材育成・能力開発の機会を提供することができた。 ・女性に関する団体相互の情報交換やネットワークづくりは十分とはいえない。	C	・愛知県や財団が主催する研修会へ市民を派遣するとともに、修了者を審議会等の委員へ登用するよう促していく。 ・引き続き市民活動支援センターにおいて、市民活動団体のネットワークづくりの支援を実施していく。	

取り組むべき施策③		市職員の能力の活用と職場環境の整備				
	内容	・仕事と子育ての両立など、男女がともに働きやすい環境の整備を図っていきます。 ・男女ともに幅広い分野の職務を経験できるような人員配置などを行います。 ・女性職員の能力活用につながる研修の充実を図ります。			担当課	秘書人事課
	実績及び評価					
	担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
	秘書人事課☆2	・将来に向けて、議案作成、説明資料など議会や委員会の基本的なしくみを学ぶことを目的として、研修を実施した。	・主査または主任の女性職員3名が受講し、グループ長の業務について、理解を深めることができた。 職責に限らずすべての職員に受講してもらいたい。	A	・本研修は令和6年度も実施する。 ・将来の管理職に向けて、税制及び財務に関する知識を深めることを目的とした研修を令和6年度に実施する。	

施策の方向性	(2)地域社会への参画の促進
--------	----------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた)
B	(計画どおり取り組むことが出来た)
C	(一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)
D	(全く取り組むことが出来なかった)

《現状と目標値》 ※「取り組むべき施策」の関係する担当課に“☆”がついています。

成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
		R1	R5	R7	R12		
☆1	地域で男女が平等と感じる女性の意識(%)	33.7(R2)	-	40.0	50.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
☆2	ボランティア養成講座受講者数(人)	10	44	65	80	福祉課	社会福祉協議会主催のボランティア養成講座の年間受講者数
☆3	自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合(%)	75.0	79	78.0	80.0	学校教育課	青少年に関する生活実態調査
☆4	教育活動における地域等人材の活用件数(件)	196	142	200	220	学校教育課	地域人材及び外部講師の各年度活用実績の各小学校の合計
☆5	[再掲]国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合(%)	91.1(R2)	93.6	92.0	93.0	協働安全課	市民アンケート

取り組むべき施策①		地域コミュニティ活動の充実・支援		
内容	・女性が下支えしながら男性中心に行われてきた地域事業や活動に対し、男女の対等な参画を促進し、それぞれが責任を自覚し、参画していく気運を高めます。 ・コミュニティ意識の醸成と地域コミュニティ組織への加入促進を支援し、コミュニティ活動へ平等に参画できるように支援します。	担当課	協働安全課	
	・地域コミュニティ活動の中心的役割を果たす行政区や、民生委員・児童委員協議会などの育成と活動の支援を行います。また、子ども会、婦人会、老人クラブなど、地域で活動する団体において男女がともに活発に活動できるよう支援します。		協働安全課 福祉課 長寿介護課 生涯学習課 こども家庭課	

実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
協働安全課☆1	・行政区役員を対象に、地域リーダー協働講演会を実施した。 ・行政区の運営が円滑に行えるよう「行政区の手引き」を作成し、全30行政区に配付した。 ・行政区が区の運営や親睦事業に活用できる区育成補助金や、区が所有する公会堂の修繕等に活用できる公会堂建設費等補助金など各種補助金を交付した。 ・小学校区単位で地域の特性を知り、地域課題について話し合う未来寄合を実施した。	・地域リーダー協働講演会を開催することで、人口減少社会における行政区の役割の重要性や、定年延長等地域の担い手不足を改めて認識してもらい、様々な人材が参画することの大切さを学んでもらうことができた。 ・行政区に対して財政支援することでその活動を支援するとともに、子ども会など地域で活動する様々な団体の支援にもつながっている。 ・未来寄合では、地域の特性や課題を知るとともに、住民の交流も図ることができた。	B	・引き続き、地域リーダー協働講演会を実施するとともに、各小学校区において住民が自分たちが地域で何ができるのかを考える場を設け、一人ひとりが地域活動に参画していく機運を高めていく。 ・行政区の活動が円滑に進むよう、相談を受けたり、財政支援を行っていく。 ・未来寄合を通して、地域に関心を向け、協力する市民を掘り起こしていきたい。令和6年度は、NEXTカフェでの交流、モデル地区でのアンケートやワークショップを行う。
福祉課☆2	・ボランティア養成講座受講者募集の広報を行い、養成講座へは職員を派遣し、福祉制度等の講義を行った。 ・毎月定例で開催される民生委員児童委員協議会や各種委員会へ参加し、活動支援を行った。	・ボランティア養成講座の受講者を増やすため、様々なツールを使い募集する等、工夫した周知・広報が課題である。 ・円滑に民生委員児童委員活動ができるよう活動支援を行った。	B	・引き続き、ボランティアの養成について社会福祉協議会への支援を行う。 ・民生委員児童委員役員会等において、活動内容等を一緒に検討していく。
長寿介護課☆1	・老人クラブが活発に活動できるように活動費の補助をしている。 ・老人クラブの役員は33人中5人が女性であり、昨年度から増減なし。また、各地区の単位クラブには女性部長がおり、女性部としての活動も行っている。	老人クラブの女性役員等の登用率が低い。	B	老人クラブでの女性役員の登用率を上げるように働きかける。
生涯学習課☆1	・社会教育関係団体の活動に対して、支援を行った。 ①社会教育関係団体に育成補助金を交付した。(4団体 3,219,000円) ②社会教育関係団体に対し施設会場使用料等の減免を行った。	・団体への補助金や、施設使用料の減免により、地域で活動する団体への支援を行うことができた。	B	引き続き社会教育関係団体への支援を行うとともに、各種ボランティアの支援に努めていく。
こども家庭課☆1	・子ども会連絡協議会及び各単位子ども会の育成を図るために、子ども会活動に対して助成をした。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、令和5年度は多くの事業を実施することができた。	・各小学校区スポーツ大会、年少リーダー研修会、夏のお楽しみ会、岩倉市子ども会大会など、多くの子ども会会員や保護者の参加があった。また、新規事業として親子餅つき体験を実施した。単位子ども会活動においても、役員の尽力により、これまで中止となっていた様々な行事を再開できた。	B	会員数や役員の担い手の減少等課題がある中、脱退、解散という選択の他に、存続できる方法を岩倉市子ども会連絡協議会と共に考えていく。

取り組むべき施策② 市民活動・市民協働の活性化				
内容	・市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターを運営します。 ・公益的な活動を行う市民活動団体へ助成金を交付するなど、団体の活動を支援します。			協働安全課
	・PTAや子ども会などの活動に父親も母親とともに参画し、地域活動の輪を広げていけるよう支援します。 ・子どもの健やかな成長を図るため、性や年齢を問わず地域ぐるみで子どもを見守り、子育てを支援する環境を整えます。			担当課 学校教育課 生涯学習課 こども家庭課

実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
協働安全課	・市民活動支援センターの業務をNPO法人に委託しており、利用者が必要とする講座などの支援を柔軟に実施することが出来た。 ・新たな担い手を発掘するため、FUTURE SESSIONなど市民向けの協働セミナーを開催した。 ・公益的な活動を行う市民活動団体への補助金である市民活動助成金を11団体が活用し、合計1,215,000円を交付した。	・市民活動支援センターをNPO法人に委託することで、市民活動団体目線で支援を行えることができている。ただし、市民向け協働研修は、市が直営で実施しているため、新たな市民活動の担い手を発掘し、滞りなく支援をしていくためには、より市民活動支援センターとの連携が必要となってくる。 ・市民活動助成金により財政支援することで、市民が主体となり、公益的な活動を行うことができているが、最大交付期間が3年であり、それ以降も見据え支援をしていく必要がある。	A	・引き続き、市民活動支援センターをNPO法人に委託する。受託者と連絡を密にし、市直営事業、支援センター事業の充実を図っていく。 ・市民活動助成金により引き続き団体への支援を行う。なお、行政側からの提案により実施された3事業は、令和6年度より委託事業として行う。
学校教育課☆3,4	・地域の団体等が登下校中の子どもの見守り活動を行った。(令和5年度通学路安全ボランティア登録数244人) ・各小学校で本に親しむ環境づくりのため、ボランティアが読み聞かせ等を行った。 ・地域の人材を学校間で情報共有し、地域人材の活用に努めた。(令和5年度実施142件、368人) ・令和7年度までに、全小中学校でコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、地域と一体となって特色ある学校づくりを段階的に進めていく。 - 令和5年度は、岩倉中学校区の各小中学校(岩倉北小学校、岩倉南小学校、五条川小学校、岩倉中学校)において、導入に向けた準備委員会を設置、開催した。12月には全小中学校の代表者と地域連携コーディネーター予定者等を対象に、その役割や実務等に関する理解を図るための研修会を開催した。	・多くの地域人材を活用し、教育活動の充実を図ることができた。 ・地域人材の発掘や活用など、地域との連携を図る必要がある。 ・導入に向けた準備委員会では、学習会や役割分担、実働組織の検討など、コミュニティ・スクールアドバイザーの支援を受けながら、第1回から3回目までを合同で、第4回目は学校毎に開催できた。	B	・地域や保護者の意見を聞くとともに、地域や保護者と連携した教育活動に努める。 ・学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく。
生涯学習課	・青少年問題協議会専門委員会 年3回開催 ・街頭啓発活動 年3回 ・放課後子ども教室 開催日数33日 参加人数3,655名	・青少年健全育成のため、関係団体から選出されて委員で情報交換を行うとともに、街頭啓発を実施して、地域で子どもを見守ることの周知を行った。 ・放課後子ども教室は、子どもの居場所づくりを目的として、もの作りや体験学習等を行った。地域の人たちに指導員となって協力を得ることで、社会全体で子どもたちを健やかに育むことができる環境づくりに努めた。	B	・青少年健全育成のため、会議を開催し、情報交換に努めるとともに、街頭啓発活動を継続する。 ・放課後子ども教室を開催することで、子どもの居場所を地域の人材である指導員の協力を得て維持していく。
こども家庭課	児童館母親クラブでは、例年実施している愛知県の郷土料理作り体験である「おこしものづくり」に加え、みんなで楽しく遊ぶをテーマに「みんな楽しくモルックであそぼう！」として子どもと大人が一緒に楽しめるスポーツ体験の場を提供した。 老人クラブ連合会や民生委員等の地域団体の人と児童との多世代交流を目的とした地域交流会を引き続き実施し、クイズやゲーム、工作などをとおして交流を深めることができた。	「みんな楽しくモルックであそぼう！」では、参加者から幅広い年齢の世代と一緒に遊べて楽しかったという意見が多く大きな成果があった。	A	・引き続き、母親クラブの若い世代への継承と共に、新しい母親クラブの形を検討していく。

取り組むべき施策③		地域における国際理解と多文化共生の推進		
内容	・多文化共生社会の実現に向け、国際交流協会などと協働し、外国籍市民などとの相互理解を図る学習機会の充実に努めます。 ・国際交流員による国際理解教育を実施します。 ・外国人サポート窓口を設置し、窓口での手続きのサポートや日常生活に関する情報の提供、相談など外国籍市民などの生活の支援を行います。	担当課	協働安全課	
	・多文化共生社会の実現に向けて、国際理解を深める学習を実施します。 ・多様な生活習慣、文化などを体験し、視野をひろげるとともに、国際感覚を養うため、中学生海外派遣事業を実施します。 ・外国籍の児童生徒が学校生活に適応し、安心して学べる環境を確保するため、日本語ポルトガル語適応指導教室を設置し、個の能力に応じた指導を実施します。		学校教育課	
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
協働安全課☆5	・愛知県事業(地域における日本語教育モデル事業)の修了者を中心に設立した「いわくらにほんごクラス」と初期日本語教室を行政との協働事業として令和4年度に引き続き実施した。 ・岩倉市国際交流協会が行う交流事業等に補助金を交付し、国際交流促進に寄与した。なお、10月から日本語ひろばが再開したことに加え、学習支援の取組を開始した。 ・国際交流員により多文化紹介や外国語授業の補助を行い、小中学生や市民への多文化理解促進を図ることができた。 ・外国人サポート窓口を設置し、外国籍市民に、行政手続を一元的かつ多言語で案内し、手続支援や相談等を行うことができた。 ・出入国在留管理庁が運用する電話通訳サービスにより多言語対応の充実に努めた。	・日本語教室は、開講期間が限定されるため、外国人学習者との孤立させないように、連絡の継続が大切になる。 ・外国人サポート窓口は外国人支援員(通訳)の多言語対応には限界がある。ポケトークでは対応できるが伝わりづらい面もある。 ・電話通訳サービスは20言語に対応しており、対応言語の幅が広がった。	B	・外国人対象の初期日本語教室を市民活動助成金の行政提案・協働事業コースの対象事業により実施してきたが、実績を評価し、令和6年度より市の委託事業とする。 ・引き続き、岩倉市国際交流協会の事業に対し、協力支援を行う。 ・外国人サポート窓口を継続していく。通訳については、国の通訳支援である電話通訳サービスを本格的に活用していく。
学校教育課☆5	・小中学校において、国際理解の学習を実施した。 ・中学生海外派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、派遣ではなくオンラインでモンゴルの中学生と交流した。市内在住の中学生13人(3年生6人、2年生3人、1年生4人)が参加し、令和4年度からの要望を踏まえて、交流日数を1日増やして5日間とし、現地校生徒との交流を通じて、文化や歴史、その生活様式等を学ぶことで国際感覚を養うことができた。 ・外国にルーツを児童生徒が学校生活に適応できるように指導するとともに、日本語指導を実施し、適切な教育活動に努めた。	・国際交流員が各学校に出向いて交流したり、様々な国籍の講師を招いたりして、国際理解を深めた。 ・ICTを活用して派遣事業の代替行事を行うことができ、視野を広げる体験ができた。 ・外国籍の保護者とのコミュニケーションにおいて、使用する言語が多様化しており、情報伝達が課題となっている。	A	・学校教育において、人権意識に基づいた国際理解の学習を実施する。 ・海外との交流事業を継続していく。 ・外国にルーツをもつ児童生徒が、日本の学校に適応するとともに、日本語能力が向上し、適切な教育活動が受けられるように努める。

施策の方向性	(3)地域ネットワークによる地域活動環境づくり
--------	-------------------------

《 担当課評価のまとめ 》

評価	
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた)
B	(計画どおり取り組むことが出来た)
C	(一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)
D	(全く取り組むことが出来なかった)

《 現状と目標値 》 ※「取り組むべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
		R1	R5	R7	R12		
☆1	地域リーダー人材育成のための研修などの受講者数(人)	71	38	85	100	協働安全課	地域リーダー協働講演会の参加者数
☆2	ひとり暮らしや心身に障がいがある状態になった時の相談相手や助け合ったりする友人・知人がいる市民の割合(%)	51.8(R2)	51.9(R4)	55.0	60.0	福祉課	市民アンケート

取り組むべき施策①		地域リーダーの育成			
内容	・地域の防犯・防災活動や福祉・保健活動など地域コミュニティのリーダーとなる女性の人材育成を進めます。			担当課	協働安全課 福祉課 健康課
実績及び評価					
担当課	実績		成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
協働安全課	・岩倉市防犯ネットワーク会議（構成員30名うち女性8名）年4回開催 ・災害ボランティア講座の実施。（参加者39名のうち女性21名） ・各小学校で防災訓練を実施し、風水害時や地震時における各種対応訓練を実施することができた。		・防犯ネットワーク会議の開催により、市内の防犯に関する情報共有し、防犯に対する意識向上を図りつつ女性の人材育成に努めた。 ・実施できる訓練のかたちを検討して実施し、地域の防災力の向上を図った。	B	・防犯、防災に関する女性目線での活動や人材育成に努めていく。 ・防災訓練の実施方法を検討し、充実した防災体制の構築を図る。
福祉課	・市と協力して地域で防災活動等に取り組む岩倉市赤十字奉仕団が、日本赤十字愛知県支部の実施する「赤十字奉仕団基礎研修会」に1名、「幼児安全法指導員」の指導員研修に3名、「健康生活支援講習一般指導員」の指導員研修に2名が参加し、スキルの維持・向上に努めた。		・研修を実施することで、防災に関する人材育成が進んだ。	B	引き続き、赤十字奉仕団の人材育成に努める。
健康課	・保健推進員153人（女性144人、男性9人） 保健推進員会議・研修3回開催 ・食の健康づくり推進員（女性9人） 学習会12回開催		・会議・研修を実施することで、健康づくりに関する女性の人材育成を図った。 ・新たな担い手や男性の人材育成につながるよう、地域での健康づくり活動を検討する必要がある。	B	地域にあった活動に向けて各活動の在り方を検討していく。

取り組むべき施策②		地域リーダーのネットワークづくり
-----------	--	------------------

	内容	・地域が抱える課題などを情報交換する場を設けるなど、地域リーダーのネットワークづくりを図ります。			担当課	協働安全課
	実績及び評価					
	担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
	協働安全課 ☆1	・区長会において、年3回協議会を開催し、区長同士が協議する場を設けるとともに、地域課題の再認識、解決のきっかけとなるよう地域リーダー協働講演会を開催した。 ・地域の担い手不足など地域の抱える課題の解決を図り持続性の高い地域づくりを進めるため、「未来寄合」を開催した。	・各行政区における事例を共有することで、他の行政区の課題解決のヒントを得ることが出来ている。しかし、区民からのニーズが多様化しており、一つの行政区だけで解決できない問題もある。また、区長は1年で交代するため、問題意識を持っても解決まで取り組むことができない。 ・未来寄合では男女問わず、住みやすい地域となるための意見を出し合い、課題を共有することができた。	B	・区長会協議会を継続して、区長同士の情報交換を図るとともに、他自治体の事例も紹介していく。 ・既存の地域活動だけではなく、新たな活動についても検討していく。 ・未来寄合を実施した後、抽出した課題を地域づくりに生かせるよう全庁的に取り組む。	

取り組むべき施策③		子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり				
内容	・不登校、ひきこもり、ニートなど困難を抱える子どもや若者の支援を行うとともに、ネットワークづくりに努めます。				担当課	福祉課 健康課 学校教育課 生涯学習課 こども家庭課
実績及び評価						
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み		
福祉課 ☆2	・ひきこもりに関する相談や対応について、関係機関と連携して取り組み、ネットワークづくりに努めた。 ・18歳未満のひきこもりや不登校児及びその保護者の居場所として市民活動助成金交付事業（行政提案）を活用し「いわくらみんなのサロン」を実施した。	・保健所や精神保健福祉センターとひきこもりに関する対応について協議を行った。また、ひきこもりに対応するための研修へ積極的に参加した。	B	引き続き、ひきこもり等の居場所づくりに取り組むとともに、アウトリーチを通じた継続的支援を行う。		

健康課☆2	〔支援について〕 ・プレママと新米ママの教室(年6回)、ツインズ交流会(月1回) ・子育て支援センター相談(月1回)、子育て支援センター健康講座(年1回) ・作業療法士による巡回相談 保育園、幼稚園(認定こども園含む)、児童クラブ、小中学校、子ども発達支援施設あゆみの家巡回相談 ・おでかけひろこ広場、おでかけこっこ広場への協力〔ネットワークづくりについて〕 ・利用者支援会議の開催し、関係機関(こども家庭課、家庭児童相談室、保育園、リフレッシュ保育室、子育て支援センター、児童クラブ)と連携。 ・ケースを通してサービス提供事業所、基幹相談支援センターと連携。	・発達発達に困難を抱える幼児、児童、生徒など年齢に応じた視点で育成支援が必要な場合に、個別に支援をしているとともに、支援者支援をしていく過程で関係者のネットワークが作られている。年代の切れ目に途切れやすい支援を継続できるよう児童発達支援センター等の地域の支援機関を含めたネットワークの強化に努める必要がある。	B	・引き続き子どもの育成支援に向けた活動を継続していく。 ・必要な支援につなげるために、さらに児童発達支援センターなど他部署や他機関との連携を図っていく。
学校教育課☆2	・学校や適応指導教室のカウンセラー、市役所に配置しているスクールソーシャルワーカーが相談窓口となり、状況に応じて連携し支援を行っている。適応指導教室は令和5年度から指導員を1人増員し、積極的に家庭訪問、相談活動などを行った。 ・不登校の児童生徒のうち、引きこもりとなっている子どもたちに対して、年齢に近い大学生等を自宅へ派遣し、遊びや運動などの活動を通じて、徐々に心を開かせ、引きこもりから抜け出させることを目的に実施するメンタルフレンド事業は、2人の登録があったが、児童生徒への訪問活動はなかった。 ・岩倉中学校に不登校対策に特化した主幹教諭を配置し、その教員を中心に、不登校対策を協議する会議を年に5回開催した。岐阜県の不登校特例校や小牧市にあるフリースクールへの視察、相談窓口をまとめたリーフレットの作成、不登校児童生徒のアセスメントシート(児童生徒理解・支援シート)の改訂、岩倉中学校、南部中学校の学習室・支援室の運営方法の検討など、様々な角度から不登校対策に取り組んだ。	・不登校児童生徒は増加傾向にあり、要因が多様であるため課題が多い。	B	不登校の児童生徒や保護者をサポートする体制の充実に努める。
生涯学習課☆2	・岩倉市青少年問題協議会 年1回 ・岩倉市青少年問題協議会専門委員会 年3回	・青少年問題協議会及び同専門委員会を通じて市内の関連機関との関係は構築できている一方で、市役所内部においては、困難を抱える子どもや若者への対応は関係各課が個別に行っている状況にあり、関係各課が連携して支援を行っていく体制を整えることが望ましい。	B	引き続き青少年問題協議会及び同専門委員会を通じて市内の関連機関とのネットワークを維持していくとともに、研修会等へ出席して青少年の健全育成支援に関する情報収集と研究に努めます。
こども家庭課☆2	・中高生の居場所づくりとして、岩倉総合高等学校との連携事業である「親子ハッピータイム」を2回実施した。 ・南部中学校の「南中ふれ愛フェスティバル」に児童館ブースとして「ジドウカンクエスト」を出店し、中学生や学区の小学生親子にも児童館を周知することができた。	・「親子ハッピータイム」では、子どもの発達と保育を専攻している岩倉総合高校の生徒が主となって、オリジナルの遊びを考案し幼児と交流することができ、自身の自身につながるとても良い経験となったという感想を得られた。	B	・中学生になっても児童館を利用してもらえるよう小学生、ひいては幼児の頃から職員との関係性の構築及び児童館への愛着心を育成する。 ・中学生、高校生の意見を聞き、その世代が来たる児童館の形を検討し、併せて、1小学校区に1館の児童館として効率的な運営ができるように検討する。

取り組むべき施策④		防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進				
内容		・地域の防犯・防災活動や福祉・保健活動など地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成や支援の充実を図ります。また、男女の多様な視点や能力が、これらの活動に反映されるよう努めます。			担当課	協働安全課 福祉課 健康課 消防本部
実績及び評価						
担当課		実績		成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
協働安全課☆2		・地域のパトロール隊ごとにボランティア保険の加入及び資材の貸出し、パトロール活動の支援を行った。 ・自主防災組織が防災用備品を購入する際の補助である防災対策用備品等整備費補助金を18件、83万6千円の活用があり、自主防災組織の設備の充実を図りました。 ・市内16の自主防災組織で計17回、防災訓練・講話が開催され、効果的な訓練となるよう市職員が講師を担うなどの支援を行い地域の防災体制の強化を図りました。		・従来から地域活動については、区長、役員が中心となっているため、防災・防犯活動に女性や若い方の参加はあまりないが、防犯パトロールや地区の防災会等に参加される女性や若い方もいるので、そういった方を増やせるように啓発等を考える必要がある。	B	防災・防犯活動に地域の女性、若い方の意見・アイデアなどを取り入れ、市民が幅広く参加し、地域の防災・防犯力を高めていく活動を実施していく。
福祉課☆2		・1,012人の避難行動要支援者名簿を作成し、126人の個別避難支援計画を地域の自主防災会と民生委員児童委員の協力により作成した。		・避難行動要支援者名簿を作成し、個人情報の提供同意が得られた人については、自主防災会と民生委員児童委員に名簿提供を行い、個別避難支援計画の作成をしたことにより、地域において、災害時に一人で避難することが困難な方の情報を共有し、支援できる体制の整備を図った。	B	避難行動要支援者名簿や個別避難支援計画について周知を図り、自主防災会や民生委員児童委員など、地域の協力を得ながら取り組む。
健康課☆2		・保健推進員活動…健康教育68回延1,171人参加、歩け歩け運動114回延1,789人参加、健康体操等65回延1,091人参加、栄養教室2回延30人参加、施設見学1回延18人参加 ・食の健康づくり推進員活動…学習会等12回62人参加		・男性の保健推進員はいるため活動に意見が反映できているが、推進員活動への男性の参加にはつながっていない。	B	地域にあった活動に向けて各活動の在り方を検討していく。
消防本部総務課☆2		・女性消防団員機能別団員が新たに5名加入(合計10名)し、各種啓発活動を実施した。 【活動内容】 ①大型量販店において住宅用火災警報器普及啓発活動を実施。 ②イベント会場での消防団加入促進を実施。 ③応急手当等普及員指導者講習を受講し、応急手当等普及員の資格を習得(4名)。 ・少年消防クラブ 新たな小学4年生から6年生の希望者をクラブ員とする方法に変更し、各種のイベントを実施した。 (クラブ員数:25名)		・女性消防団員機能別団員の活躍により、消防団活動への魅力が発信され、機能別団員の定数を満たすことに繋がった。 ・少年消防クラブ 各種のイベントを通して、防火に関する興味、関心を深めることができた。	A	・女性消防団員機能別団員における応急手当等普及員数を拡充し、応急手当指導の補助などをより団員の方になってもらえるよう、機会を多く設けるようにする。 ・少年消防クラブ 最大で3年間継続するクラブ員もいるため、実施内容の工夫、充実を図る。

取り組むべき施策⑤		環境活動への参画の促進				
内容		・地球温暖化の防止や生物多様性の保全などの環境に関する課題を解決するため、女性の視点や能力を地域での環境活動に生かすことができるよう支援します。			担当課	環境政策課
実績及び評価						
担当課		実績		成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
環境政策課		・環境フェア 実行委員会(14名中11名が女性)での会議、また、当日の運営・準備の場で、いくつかの市民団体等で多数の女性が活躍している。 ・環境審議会委員 12名中7名が女性で会議の場において、活躍している。 ・廃棄物減量等推進協議会 18名中6名が女性で会議の場において、活躍している。		・様々な場面において、女性の視点からの意見等をいただき、環境行政に活かすことができた。	A	引き続き様々な機会において、女性委員の登用や女性の参加を働きかけていく。

基本目標 4

多様な家庭の安心な暮らしを形成する

（家庭生活環境づくり）

施策の方向性	(1)多様なニーズに対応した子育ての支援
--------	----------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた)
B	(計画どおり取り組むことが出来た)
C	(一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)
D	(全く取り組むことが出来なかった)

《現状と目標値》 ※「取り組むべき施策」の関係する担当課に“☆”がついています。

成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
		R1	R5	R7	R12		
☆1	母子保健サービスに満足している市民の割合(%)	95.0(R2)	83.5	96.0	97.0	健康課	市民アンケート
☆2	幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合(%)	30.8(H30)	28.6	38.0	40.0	こども家庭課	市民意向調査
☆3	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合(%)	95.2	96.1	96.0	97.0	健康課	乳幼児健康診査問診票(4か月児、1歳6か月児、3歳児)で「そう思う」、「どちらかというとそう思う」と答えた人
☆4	子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合(%)	77.7(H30)	76.6	83.0	85.0	こども家庭課	市民意向調査
☆5	待機児童数(保育園)(人)	0	0	0	0	こども家庭課	各年度4月1日時点の待機児童数
☆6	子育て支援センターの利用者数(人)	17,309	15,033	19,600	22,000	こども家庭課	子育て支援センターの年間延べ利用者数(大人と子どもの合計、おでかけひよこ・こっちは除く)
☆7	ファミリー・サポート・センター援助会員数(人)	74	57	80	85	こども家庭課	各年度3月31日時点の援助会員数
☆8	子育て支援講習会参加者数(人)	527	516	660	780	こども家庭課	子育て支援センターで実施した育児講座の年間延べ参加者数(大人と子どもの合計)
☆9	子育て・親育ち講座受講者数(人)	2,007	1,566	3,000	3,100	生涯学習課	年間延べ受講者数
☆10	児童館利用者数(放課後児童クラブを除く7館月平均)(人)	1,219	896	1,300	1,400	こども家庭課	児童館の総利用者数から、放課後児童クラブ利用者数を引いた人数÷7÷12
☆11	放課後児童クラブの利用定員数(人)	375	405	460	460	こども家庭課	各放課後児童クラブに設定した定員数の合計

取り組むべき施策①		母子の健康づくりの支援				
	内容	・小中学校との連携や成人式などの機会を活用して、女性の健康に喫煙や飲酒が及ぼす影響や妊娠初期の対応、親としての役割、女性特有の疾病予防などについて啓発します。 ・保健センターと子育て支援センターがさらに連携し、妊娠期から子育て期にわたる継続的・包括的な支援を充実させます。 ・子育てに関する社会資源の情報提供及び産後ケア事業など必要な産前・産後サポートの充実に努めます。 ・妊娠・出産に対する父親の理解と子育てへの参加促進のため、関係機関との連携を図り、講座の開催や情報提供を行います。 ・母親の育児不安の軽減などのために、健診時における相談支援の充実を図ります。			担当課	健康課
	実績及び評価					
	担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
	健康課☆1,2,3,4	・成人式で女性の健康に喫煙や飲酒が及ぼす影響や妊娠初期の対応、親としての役割、女性特有の疾病予防などについて資料を配布している。 ・保健センター、子育て支援センターとの利用者支援会議11回 ・産後ケア23件(宿泊型18件、訪問型5件) 55日間(宿泊型50日、訪問型5日) ・マタニティコール324件 ・おめでとうコール386件 ・産婦・新生児訪問指導808件 ・面接指導99件、面談時に子育て情報紙配布 ・パパママセミナー4回168人参加、こどもの救命講習会17人参加、子育て支援センターの情報提供(4か月児健康診査にて令和5年7月までチラシ配布、令和5年8月から集団指導) ・健診に心理士、助産師等を配置し、専門職が母親の育児不安に対応をしている。 ・子育て応援金支給事業の決定通知時に資料の送付355件	・子育てに関する関係機関との連携をとることで、母や子に対し適切な支援につなげることが出来ている。 ・産後ケア事業(訪問型)を開始、宿泊型は、委託医療機関を拡大し、支援が充実し利用者が増加した。 ・パパママセミナーで父親の役割等について説明し、育児参加につなげている。消防署職員と連携し、こどもの救命講習会を土曜日に開催し、父親を含めた参加者に応急処置等、育児について学習する機会を提供することができた。 ・子育て応援金の決定通知に産後2～4か月頃の母親の健康づくりについて資料を送付し情報提供を実施しているがパパママセミナーのアンケート結果からアプリやインターネットから情報を入手する父親、母親が多いことが分かり、若い世代への健康づくりに関する情報発信の手段を工夫する必要がある。	B	産後ケア事業(通所型)の開始等、産前・産後サポートのさらなる充実を図っていく。い〜わキッズを活用し、若い世代に健康づくりに関する情報発信をする。	
取り組むべき施策②		子育て、子育て・親育ち支援				
	内容	・公立保育園と私立幼稚園、認定こども園などの民間保育施設との連携を進めるとともに、保育園送迎ステーションや、一時保育、病児・病後児保育、休日保育などの保育サービスの充実に努めます。 ・放課後児童健全育成事業の充実に努めます。 ・ファミリー・サポート・センターの会員拡大や、子育てサークル活動の育成及び支援を進めます。			担当課	こども家庭課
		・子育て支援センターや生涯学習センターの子供ルームなどの子育て支援施設が連携し、地域の親子の居場所づくりを進めます。 ・保健センターや子育て支援センターなどにおいて、夫婦で参加できるセミナーや親子教室など家庭の教育力を高めるための情報交換や学習の機会拡充を図るとともに、子育て・親育ち推進事業などにより、妊娠や育児、親の役割などの情報の提供に努めます。				健康課 生涯学習課 こども家庭課
	実績及び評価					
	担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	

	健康課☆2,3,4	・パパママセミナー4回 168人 ・1歳おめでとう教室12回 179人 ・こどもの救命講習会1回 17人 ・4か月児健康診査における子育てサポーターによる子育て親育ちに関する講話(令和5年8月から再開) 244人	・パパママセミナーで父親の役割等について内容を組み入れ、育児に対する意識の向上を図った。パパママセミナーについてのアンケート調査により把握したニーズにあわせて情報提供を行う必要がある。 ・後期離乳食教室とのびのび子育て教室、歯科の教室を統合し、1歳の誕生月に1歳おめでとう教室を実施。令和4年度の参加者に比べ、約1.5倍に増加し、より多くの保護者に情報提供することができた。 ・4か月児健康診査時の集団指導を再開し、子育て親育ちに関する講話を聴く機会を提供することができた。	B	アンケートで把握した情報と保健事業の参加時に保護者のニーズを把握し、教室等での情報提供するよう努めます。
	生涯学習課☆2,3,4,9	・生涯学習センター子供ルームの利用者数6,673名(令和4年度 5,168名) ・子育て親育ち講座 開催回数53回 参加者数1,566名(令和4年度58回 1,564名) ・マタニティ&キッズコンサート参加者数249名(令和4年度 292名) - 第1回 (第1部)78名 (第2部)37名 - 第2回 (第1部)64名 (第2部)70名	・子育て親育ち講座を開催することにより、子育て期の親の学びの場を提供するとともに、情報誌等により子育て情報を提供することで子育てに役立つ知識や心構え等を普及することができた。 ・マタニティ&キッズコンサートを開催し、小さな子どもがいる人や妊娠中の人に生の演奏を聴いてもらえる機会を提供することができた。	B	・子育て親育ち講座に関しては、今後も引き続き開催していく。家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を活用して、保健センターで実施する4か月健診を受診するお子さんの保護者に向けてミニ講座を開いた。子育て期の親の成長に役立ててもらうため、子育て親育ち講座等での活用を進めている。 ・マタニティ&キッズコンサートは、妊婦や子育て中の家庭に好評であり、引き続き実施していく。
	こども家庭課☆2,3,4,5,6,7,8,10,11	・公立保育園及び私立の保育園・認定こども園における日常の保育、さらに保育園送迎ステーション、一時保育、病児・病後児保育を引き続き実施し、幼児教育・保育サービスの充実を図ることができた。また、3歳未満児の保育ニーズに対応し、待機児童は無しとすることができた。 ・ファミリー・サポート・センターでは、保健センターや地域交流センターへ事業紹介のチラシを設置し事業の周知及び会員募集を行うとともに交流会を開催し、会員同士の交流や利用の促進、援助会員への勧誘を行った。 ・地域の子育て世代の交流の場として地域交流センター等で実施している、0歳児を対象としたおでかけひろこ広場及び1歳児を対象としたおでかけこっこ広場についても、引き続き事前予約制として実施し、子育て世代の交流の場を提供することができた。	・一時保育利用実績 延べ2,010人 ・病児保育利用実績 延べ240人 ・病後児保育利用実績 延べ115人 ・休日保育利用実績 延べ34人 ・ファミリー・サポート・センター援助・両方会員数94人 ・おでかけひろこひろば参加者数 延べ512人 ・おでかけこっこひろば参加者数 延べ339人	B	引き続き多様な保育ニーズに応えるため、民間事業者との連携・協力を強化していく。また、地域の親子の居場所や子育て中の親子の交流や育児支援の場を提供を行っていく

取り組むべき施策③		子どもを守る地域環境の整備			
内容	・各地域の児童の登下校を見守る活動を支援します。また、こども110番の家の増設を市民・事業者などの協力を得ながら推進するとともに、不審者情報などの発信に努めます。 ・幼児の交通安全意識を育てるため、交通安全教室を開催するとともに、児童の交通安全を地域ぐるみで見守る活動を支援します。			担当課	協働安全課 学校教育課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
協働安全課	・岩倉市交通安全母の会による交通安全に関する啓発活動を行った。また、市内の幼稚園や保育園において交通安全教室を実施した。	・啓発活動として、祖父母・親子の三世代に啓発品を配布した。また、昨年度に改定した交通安全パスポートを配布し、親子で交通安全に対する意識の向上を図ることができた。また、交通安全教室を開催したことで、園児の交通安全意識の向上を図ることができた。 ・地域のリーダーとして活動できるように、交通安全母の会の活動を市民に対して広く知ってもらう必要がある。	B	引き続き、交通安全教室の開催や、啓発活動を実施していく。	
学校教育課	・通学路安全推進会議(R5.10.31/市役所)において、危険・要注意箇所の状況把握と対策方法を検討した。 ・通学路安全ボランティア(R5年度登録者数244人)が、児童の登下校を見守る活動を実施した。 ・「こども110番の家」の協力者を募集し、8件の新規の申出があった。	・通学路の安全対策を進めることができた。 ・ボランティアが継続して活動ができるように、学校と地域との連携を図っていく必要がある。	B	学校、保護者、地域が一体となり、安全な環境づくりに努める。	

施策の方向性	(2) 高齢者の暮らしの支援
--------	----------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた)
B	(計画どおり取り組むことが出来た)
C	(一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)
D	(全く取り組むことが出来なかった)

《現状と目標値》 ※「取り組むべき施策」の関係する担当課に“☆”がついています。

成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
		R1	R5	R7	R12		
☆1	認知症サポーター養成講座受講者数(累計)(人)	7,798	9,137	9,000	11,000	長寿介護課	年度末受講者数(累計)
☆2	介護保険サービスなど的高齢者福祉に満足している市民の割合(%)	68.5(H30)	85.3	69.0	70.0	長寿介護課	市民意向調査
☆3	市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合(%)	81.0(H30)	84.4	85.0	90.0	福祉課	市民意向調査

取り組むべき施策①		高齢者が安心して生活できる環境づくり			
内容	・介護サービス提供事業所に加え、地域住民やその他の事業所など、多様な主体で介護予防や日常生活の自立を支援するために、地域の機能の強化を図ります。 ・「さくらの家」や「南部老人憩の家」などの活用、社会福祉協議会のサロン活動や認知症カフェへの支援など、地域における交流の場の充実に努めます。 ・認知症に関する啓発や講座開催などの学習機会を設けます。 ・介護の現場を担う介護人材の確保・定着のための支援に努めます。			担当課	長寿介護課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
長寿介護課☆1,2,3	・高齢者交流サロンの活動費の補助金の交付や継続的な支援、認知症カフェへの支援や周知チラシ等の配布など通いの場の創出を行った。 ・さくらの家や南部老人憩の家の運営、認知症に関する講座を開催した。	・高齢者交流サロンの新規立ち上げ補助1件、運営補助6件 ・新たに1件のサロンが立ち上がるなど地域の交流の場が充実しつつあるため、今後も継続して地域での通いの場の創設について支援や周知を図る必要がある。	B	広報誌等で引き続き周知を行うとともに、生活支援コーディネーターと連携を図り周知に努める。	

取り組むべき施策②		高齢者を支える体制の充実と権利擁護			
内容	・地域包括ケアシステムの確立に向け、地域包括支援センターの相談・支援体制を充実させるとともに、関係機関との連携強化を図ります。 ・認知症サポート医などの専門職による認知症初期集中支援チームでの支援や認知症地域支援推進員の活動促進に努めます。 ・緊急通報システム、生活支援型給食サービス事業、すこやかタクシー料金助成などの支援の充実を図ります。 ・高齢者を詐欺などの被害から守り、財産管理などを支援するため、地域包括支援センターや尾張北部権利擁護支援センターと連携し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知・啓発、利用促進を図ります。			担当課	長寿介護課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
長寿介護課 ☆3	・地域包括支援センターの相談・支援体制の充実、関係機関との連携強化を図った。 ①認知症初期集中支援チーム員会議の開催。認知症地域支援推進員との連携。 ②緊急通報システム、生活支援型給食サービス事業、すこやかタクシー料金助成などの支援を実施。 ③地域包括支援センターや尾張北部権利擁護支援センターと連携し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知・啓発、利用促進を行った。	・地域包括支援センター連絡調整会議、認知症初期集中支援チーム員会議を定期的に開催し連携を図った。 ・緊急通報システム、生活支援型給食サービス事業、すこやかタクシー料金助成など高齢福祉サービスを継続的に実施した。 ・地域住民や民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービスにつながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が増加しており、解決するためにはより専門的な知識が必要であるため、尾張北部権利擁護支援センターとの連携をより強化する必要がある。	A	・高齢福祉サービスについては引き続き広報等で周知を行う。 ・尾張北部権利擁護支援センターとの連携を強化する。	

施策の方向性	(3) 生涯を通じた男女の健康づくりの支援
--------	-----------------------

《 担当課評価のまとめ 》

評価	
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた)
B	(計画どおり取り組むことが出来た)
C	(一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)
D	(全く取り組むことが出来なかった)

《 現状と目標値 》 ※「取り組むべき施策」の関係する担当課に”☆”がついています。

成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
		R1	R5	R7	R12		
☆1	生活習慣病予防・健康相談などの健康管理や健康づくりのための支援に満足している市民の割合(%)	85.1 (H30)	89.5	87.5	90.0	健康課	市民意向調査
☆2	子宮頸がん検診を受診している女性(20～74歳)の割合(%)	28.9	24	30.0	32.0	健康課	各年度の子宮頸がん検診受診者の割合(子宮頸がん受診者数/3月31日時点の20～74歳の女性の数)
☆3	ウォーキングなど軽い運動を定期的に行っている人の割合(%)	27.6 (H30)	33.7 (R4)	29.0	30.0	健康課	市民アンケート

取り組むべき施策①		性差を踏まえた健康づくり				
内容	・性差に応じた健康づくりを支援し、その理解のための情報収集や情報提供に努めます。 ・女性特有の疾病として特に乳がん・子宮頸がんについては、予防・早期発見のために受診機会を設け、定期的に受診するよう促進します。				担当課	健康課
	実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み		
健康課☆1,2	・妊婦健康診査における子宮頸がん検診受診者 387人 ・子宮頸がん検診(新たなステージに入ったがん検診総合支援事業 20歳対象)31人 ・集団検診方式での乳がん検診(超音波)357人(マンモグラフィ)452人・子宮頸がん検診394人・骨粗しょう症検診483人 ・前立腺がん検診182人	・がん検診全体の受診率を高めるため、申し込み方法や周知、受けやすい日程の検討が必要。	B	WEB予約等、がん検診を受診しやすい体制を整備する。		

取り組むべき施策②		不妊治療対策の推進				
内容	・子どもを産み育てたいという希望をもちながら子どもができない夫婦の不妊治療の経済的不安を軽減するために、一般不妊治療に対する支援を行います。				担当課	健康課
実績及び評価						
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み		
健康課	・一般不妊治療費の助成件数 38件	・令和5年度からは保険適用の有無にかかわらず、ホルモン療法、人工授精等の一般不妊治療及び検査に助成対象を拡大して実施し、助成件数は増加した。	B	引き続き、少子化対策の充実を図るために、市独自事業として、保険適用の有無にかかわらず、一般不妊治療費の助成を行っていく。広報紙、市ホームページに加えてい〜わキッズの配信で制度について周知する。		

取り組むべき施策③		性感染症対策や性教育の推進				
内容	・性感染症や望まない妊娠を予防するために思春期からの性教育を実施し、検査や相談を受けやすい環境づくりに努めます。				担当課	健康課 学校教育課
実績及び評価						
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み		
健康課	・広報紙に世界エイズデーに合わせて啓発記事を掲載(年1回)健康相談支援サイト「スマート保健相談室」を紹介 ・妊婦健康診査に性感染症の項目が含まれており、受診率は99.5%である。	・感染症について広報紙等を活用しながら周知・啓発を行った。 ・学校での健康教育等、ターゲットとする年代と関わりのある部署や学校等の関係機関と連携していく必要がある。	B	引き続き、若者の性や妊娠などの健康相談支援サイト「スマート保健相談室」やエイズについて広報紙や市ホームページに掲載し、正しい情報提供の周知啓発を図っていく。		
学校教育課	・岩中で全校生徒約750人、南中で全校生徒約350人を対象に、保健体育の授業での学習でエイズの問題や感染症予防についての講義を実施した。	・講義を実施することで、正しい情報提供を行うことができた。 ・性教育にあたっては、学校全体での共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮する必要がある。	A	保健体育の授業で正しい情報提供を継続して実施していく。		

取り組むべき施策④		成人の健康づくりの支援			
内容	・市民の主体的な健康づくり活動を支援するため、健康に関する様々な取組や関係団体などと連携し、だれもが気軽に健康づくりに取り組める環境づくりに努めます。 ・健康づくりに関する知識や生活習慣病に関する知識の提供と健康教育に努めます。 ・がんの予防・早期発見のために、がん検診の必要性の周知や受診勧奨、受動喫煙に関する知識の普及、若い世代への予防啓発に取り組むとともに、がん検診の利便性向上に努めます。 ・こころの健康に関する知識の普及啓発を推進するとともに、過度のストレスや悩みを抱える人たちを支援するため、関係機関と連携を図り、相談体制の充実と相談内容に応じた適切な対応に努めます。			担当課	健康課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
健康課☆1	・健幸チャレンジ教室3回を2クール 延139人、骨粗しょう症予防講演会1回41人、健幸伝道師ミニミニ講座5回延85人、こころの健康講座3回延76人、こころの健康相談24回延44人参加 がん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮頸・前立腺含む)延4,181人	・生活習慣病予防やこころの健康等に関する知識の提供ができた。 ・がん検診は、土曜日の開催やセット検診の実施など利便性向上に努めたが、さらに受診率向上の取り組みが必要である。	B	引き続き、健康づくりや生活習慣病、こころの健康に関する知識の提供、がん検診の受診率向上等に取り組めます。	

取り組むべき施策⑤		高齢者の健康・生きがいづくりの推進			
内容	・高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センターやスポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。 ・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に対し、ハローワークなど関係機関と連携し、情報提供に努めます。 ・いつまでも健康で元気に暮らすため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防事業を実施し、身体や口腔内の健康など、高齢者の総合的な健康づくりを推進します。			担当課	長寿介護課 生涯学習課
					長寿介護課 商工農政課
					長寿介護課 健康課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
長寿介護課	【介護予防事業】音楽でパワーアップ！312人(全12回)、介護予防体操441人(全24回)、介護予防教室224人(全12回) 【さくらの家自主企画講座】リフレッシュ体操278人(全12回)、「あいち家康」歴史講座52人(全3回)、スマホ講座74人(全6回)、知って得する介護のはなし10人(全1回)、水彩画初心者講座38人(全6回)、足心ヨーガ118人(全6回) 【老人クラブ文化部】華道112人(全17回)、カラオケ262人(全12回)、マクラメ115人(全23回)、詩吟333人(全30回)、民謡298人(全33回)、民踊273人(全31回)、ボッチャ205人(全12回) 【シルバー人材センター運営支援】 シルバー人材センターに補助金を交付することにより、高齢者福祉や地域福祉の向上に努めた。また、公共施設の清掃や草刈作業等をシルバー人材センターへの委託により行った。	・体操等の講座は人気があり、受講できない人がいるため、希望者が多く受講できるよう講座回数等の見直しが必要である。 ・高齢者のデジタル化対応のためスマホ講座を実施したが、引き続きデジタル化対応への支援が必要である。	B	今後も高齢者の健康・生きがいづくりの推進として講座等を企画・運営する。	

健康課☆1	・高齢者の健康づくり事業(ひごこしフレイル予防教室) 4回、延べ70人参加 ・第5期シルバーリハビリ体操指導士養成講座 11人認定 ・シルバーリハビリ体操教室 115回実施(定期・派遣・保健推進活動含む)参加人数2,891人 ・健幸伝道師健幸づくり出張講座30回延618人参加	・シルバーリハビリ体操を通して、市民の運動する機会を提供することができた。 ・今後、身近な場所でシルバーリハビリ体操を継続して行うことができるようにするために、指導士を増やすことや会場を増やす必要がある。	B	引き続き、介護予防事業に取り組み、高齢者の健康づくりを推進していく。
商工農政課	・ハローワーク大山が開催する就職ミニ面接会のポスターを岩倉駅地下道掲示板に設置し、周知を図った。	・事業主に対し、高齢者の雇用とその職場環境整備に向けての啓発が、十分できていない。	B	引き続き、ハローワーク大山等の関係機関と連携を図り、就労に関する情報を提供していく。
生涯学習課☆1	【指定管理者共同教室・通年開催教室(総合体育文化センター)】 ・活き活き体創 参加延べ人数名 159名 ・高齢者向け講座 シニア大学(3学部)受講者185名 ・熟年者さわやかセミナー 受講者99名 ・生涯学習サークル 72団体(令和5年度登録団体数) ・岩倉市文化協会 28団体 571名(令和4年度団体数)	【生涯学習】 ・生きがい活動の推進のために生涯学習サークルの活動を支援しているが、どのサークルも会員の高齢化が進んでおり、活動の先細りが懸念される。	B	【生涯学習】 ・生涯学習講座の企画にあたっては、様々な市民のニーズに応えられるよう努める。 ・生涯学習サークルは、毎年、新たに認定する団体や廃止される団体があるが、今後も適切な支援を行う。

取り組むべき施策⑥		スポーツ活動の充実			
内容	・市民がスポーツをより身近に感じられるように、関係団体と連携して地域におけるスポーツの普及・振興を図ります。また、団体の指導者育成を支援します。			担当課	生涯学習課
	・五条川健幸ロードを活用した運動事業などを通じた運動指導の充実を図り、関係部署や事業所と連携した取組を推進します。				健康課
実績及び評価					
担当課	実績		成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
生涯学習課☆1,3	【スポーツ大会等】 ・第27回市民グラウンドゴルフ大会 67名 ・第31回スポーツレクリエーション祭 187名 ＜スポーツクラブによる大会＞ 歩こう会		【スポーツ】 ・スポーツレクリエーション祭を実施でき、レクスポーツの普及進めることができた。一部競技では小学生の参加もあり、多世代交流が実現した。 ・グラウンドゴルフ大会の参加者数が減少傾向にある。	B	【スポーツ】 高齢者の健康促進のため、誰でも手軽に始められるレクスポーツの普及に努める。
健康課☆1,3	・ポールウォーキング体験講座(4回延56人参加)及び健幸ウォーキング教室(4回延78人参加)において、五条川健幸ロードについての情報を提供した。また、体力チェック(椅子立ち上がりテスト)を実施し、運動習慣づくりの啓発と五条川健幸ロードに設置してある健康器具の周知を行った。 ・アデリア総合体育文化センターと、健康づくりに関する協定を結んだ㈱今仙電機製作所と協働で体力チェック及び歩行診断を実施した。(体力チェックに延61人が参加、歩行診断は24人に実施)		・協働により事業を実施することで、充実した運動指導が実施できた。 ・今後も関係機関と連携しながら、さまざまな事業において運動に関する情報の周知を行うことが必要。	B	引き続き、関係機関と連携し、運動習慣づくりの啓発と五条川健幸ロードの周知を行っていく。

施策の方向性	(4) 多様な家庭への支援体制の整備
--------	--------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた)
B	(計画どおり取り組むことが出来た)
C	(一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)
D	(全く取り組むことが出来なかった)

《現状と目標値》 ※「取り組むべき施策」の関係する担当課に“☆”がついています。

成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
		R1	R5	R7	R12		
☆1	ひとり親家庭相談件数(件)	185	171	200	200	こども家庭課	年間の相談件数
☆2	生活・自立支援など障害者(児)福祉に満足している市民の割合(%)	79.3(H30)	83.5	85.0	90.0	福祉課	市民意向調査
☆3	障がい者支援に関するボランティア登録者数(人)	89	78	120	150	福祉課	社会福祉協議会登録の障がい関係ボランティア
☆4	グループホームで生活している障がい者の人数(人)	35	64	45	55	福祉課	市内・市外全域利用者
☆5	[再掲]生活自立支援相談室における延べ相談数(件)	478	1,036	500	520	福祉課	1年間の延べ相談数

取り組むべき施策①		ひとり親家庭への支援の充実			
内容	・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭に対する自立支援、職業能力の向上、求職活動に関する支援などに努めます。 ・自立した生活を送るための各種給付・貸付制度の周知に努めます。			担当課	こども家庭課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
こども家庭課☆1	・ひとり親家庭等日常生活支援事業:3世帯 ・高等職業訓練促進給付金:3人、自立支援教育訓練給付金:0人 ・就労のための自立支援プログラム 面接:1人 策定:1人 ・母子父子自立支援員相談実績 就労や養育費等に関する相談:26件、64回 手当や福祉資金に関する相談:92件、150回 など合計171件、339回 ・低所得のひとり親世帯の生活を支援する取組として、「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を支給した。支給額は、児童1人当たり5万円で、その支給実績は、297世帯(児童数450人)に対して2,250万円となった。	・各種支援制度や相談対応により、ひとり親家庭の自立の促進及び福祉の増進に寄与した。 ・一方で、ひとり親家庭の生活様式の多様化や取り巻く環境の複雑化により、今後は一律の支援ではなくきめ細やかな支援を行っていく必要がある。	B	引き続き、ひとり親家庭の親に対し経済的支援を行うとともに、就業相談や就業に結びつくための資格取得等を促し、自立を支援していくとともに、新たな支援策についても研究・検討していく。	

取り組むべき施策②		障がい者の生活の安定と自立のための支援			
内容	・身体・知的・精神それぞれの障がいの相談に対応できるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、関係団体との連携を強化し、適切な相談支援を実施します。 ・障がい者が安心して地域での生活を送ることができるよう、サービス提供事業者への支援や在宅福祉サービスの充実を図ります。 ・教育関係者、保健関係者、サービス提供事業者、障がい者関係団体などで構成する地域自立支援協議会を中心として関係者との連携を強化し、障がい者の支援に努めます。			担当課	福祉課
	・ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターと連携し、雇用の促進や就労、職業定着に関する相談支援を実施します。また、商工会などを通じて、障がい者雇用に対する理解促進に努めます。				福祉課 商工農政課
	・障がい者を含むすべての人が気軽に外出できるよう、道路や歩道のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備を推進します。				都市整備課 維持管理課 (施設は所管課)
実績及び評価					
担当課		実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
福祉課☆2,3,4		・障がい者相談件数 1,327件 ・手話通訳相談件数 605件 ・意思疎通支援 市行事設置回数 手話通訳10回、要約筆記5回 手話通訳個人派遣 17回 要約筆記個人派遣 3回 ・成年後見制度利用支援 手続支援 0件 報酬支援 2件 ・地域自立支援協議会 3回開催	・相談内容に応じて、医療機関やハローワーク、障害者就業・生活支援センター等の就労支援機関、障がい福祉サービス事業所等の連携が必要な機関につなげることができた。また、手話通訳者や要約筆記者を派遣し、障がい者の情報保障をすることができた。 ・地域自立支援協議会を通じて、障がい福祉サービス事業所への支援や在宅福祉サービスの充実に向けて検討した。	B	総合的専門的な相談支援が行えるようにするため、障がい者基幹相談支援センターを設置しており、今後も連携をして障がいに関する一般相談を行っていく。

商工農政課☆2	・商工農政課窓口や市ホームページを通して広く障がい者雇用の促進を呼びかけることができた。 ・多様な人材の活用と働き方の多様性を実現するダイバーシティ経営の普及、啓発を図るためのダイバーシティ経営に係る映画鑑賞会を開催し、7人が参加した。	・障がい者雇用に対する理解促進に向けて情報発信等をしていく必要がある。	B	引き続き、就労支援機関や商工会と連携し、市内事務所への啓発を実施していく。
都市整備課☆2	・桜通線街路改良事業では、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則り、桜通線の歩道舗装（平板ブロック）を整備した。	・歩道のバリアフリー化（新設）を行うことができた。しかし、令和5年度は事業区間のうち、北東の一部のみの供用開始であったため、岩倉駅に行くためには現道（車道）を通る必要がある。また、新たに建設される公共施設については、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則りバリアフリー等に配慮した施設計画としているが、既存の公共施設をバリアフリーに対応した整備を行うには、改修が物理的に不可能な施設もある。	B	・桜通線に関しては、電線共同溝の整備に合わせて歩道整備を行う。他の既存道路については、今後、現況調査を行うなどして計画的に整備を行う必要がある。 ・既存の公共施設については、各施設管理担当課へ「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に準拠した改修への予算化を図るよう理解促進に努める。
維持管理課☆2	・実績なし	・新たに建設される公共施設については、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則りバリアフリー等に配慮した施設計画としているが、既存の公共施設をバリアフリーに対応した整備を行うには、改修が物理的に不可能な施設もある。	D	民間の開発行為により帰属を受ける道路については、開発事業者へ「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に準拠した構造を検討するよう周知徹底に努める。

取り組むべき施策③		複合的に困難な状況に置かれている家庭への相談・支援体制の充実			
内容	・市の各部署・民間団体などと連携し、子育て、障がい、介護、困窮などの相談・支援体制の充実を図ります。			担当課	福祉課 長寿介護課 健康課 学校教育課 こども家庭課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
福祉課☆5	・断らない相談情報共有会議として、困難ケースや担当者間の悩みを共有する場を定期的に設けることとし、3回開催した。	・子育て、障がい、高齢者介護、生活困窮に関する庁内連携の体制は一定程度確保できた。	B	令和6年度から実施する重層的支援体制整備事業で包括的な相談支援を行うとともに現行の制度で支援が難しいケース等について民間団体を含めた関係機関で支援を行っていく。	
長寿介護課	・断らない相談会議で検討する事案の有無について、月1回整理した。その他、安否確認や困難ケース会議等で各課連携しながら、早期支援につなげた。	・関係部署による連携体制が図られたことにより、関係部署の連携が必要な困難ケースについて、早期支援ができた。	B	重層的支援体制整備事業の一部となるため、総合的に検討していく。	

健康課	・妊娠届出者数399人のうちハイリスク妊婦84人 ・乳幼児健康相談12回 延556人 ・こども発達相談12回 延70人 ・こめだか教室12回 延54人 ・めだか教室12回 延72人 - 電話相談1067人 - 面接相談194人 - あゆみの家巡回療育30回120人 ・小中学校巡回相談4回24人 ・児童クラブ巡回相談6回52人 ・幼稚園巡回相談8回107人 ・保育園巡回相談18回141人	・妊娠届出時に面談で把握したハイリスク妊婦や発育・発達について心配があるケースの支援の必要性について要保護児童等対策定例会議の事前打ち合わせや利用者支援会議で検討し、必要なケースには電話、面談等の相談支援ができています。必要に応じて医療機関や児童相談センターと連携している。また、作業療法士が関係する福祉課・子育て支援課・学校教育課と一緒に各関連団体への巡回相談支援をし、情報共有している。学童期への切れ目のない支援を継続するために、今後は児童発達支援センターとも連携をしていく必要がある。	B	今後も引き続き取り組み、関係部署と連携した相談・支援体制の充実を図っていく。
学校教育課	・断らない相談情報共有会議にスクールソーシャルワーカーも出席し、ケース検討を行い、情報共有を行った。	・他者への情報共有を望まない相談者の支援をどのように行っていくかが課題である。	B	今後も情報共有会議でのケース検討を継続し、連携して支援体制の充実を図る。
こども家庭課	・子育て支援センターでは、引き続き利用者支援員を配置して、育児相談や子育て支援に関する情報提供、関係機関との連携を行った。さらに定期的に栄養士・保健師による相談も実施した。 ・市内NPO法人が行っている、傾聴と協働を基本とする家庭訪問型ボランティアの子育て支援である「ホームスタート事業」を支援するため、家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事務費補助金を支給し、ボランティアの充実を図った。	・ホームスタート事業を実施している、市内NPO法人に対して、活動するボランティアの育成に係る経費を補助することで、新たにボランティアを3人養成することができ、その結果、ホームスタートいわくらの運営体制は、オーガナイザー2人及びホームビジター15人となり、15家庭に対して延べ77回の訪問を行うことができた。	A	引き続き、保護者からの相談に適切に対応するため職員の知識や技術の向上を図っていくとともに、事業の周知に努めていく。

基本目標 5

あらゆる暴力の防止に取り組む

（暴力のない環境づくり）

施策の方向性	(1) 女性・子ども・高齢者などに対する暴力の根絶
--------	---------------------------

《担当課評価のまとめ》

評価		
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた)	3
B	(計画どおり取り組むことが出来た)	8
C	(一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)	0
D	(全く取り組むことが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組むべき施策」の関係する担当課に“☆”がついています。

成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
		R1	R5	R7	R12		
☆1	DV(ドメスティックバイオレンス)の内容まで知っている市民の割合(%)	82.7(R2)	-	85.0	87.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
☆2	配偶者や交際相手からの暴力について相談できる窓口を知っている市民の割合(%)	49.2(R2)	-	55.0	60.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査

取り組むべき施策①		暴力の根絶に関する啓発活動の推進			
内容	・重大な人権侵害である暴力は許される行為ではないという意識を、地域社会全体で共有するよう、広報・啓発活動に努めます。			担当課	福祉課 こども家庭課※ 長寿介護課
実績及び評価					※…R6からの担当課
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
福祉課☆1 (女性に対する暴力をなくす運動については、R6からこども家庭課)	・市民及び職員を対象に人権啓発として人権研修会を実施した。(年1回) ・女性に対する暴力をなくす運動を毎年11月12日の「女性に対する暴力撤廃国際日」に合わせて広報誌で周知した。	・「尊厳と信頼の循環～精神障がいがある人の理解と地域社会のあり方に着眼して～」をテーマに、日本福祉大学教授を講師に招き、人権研修会を実施し、52名の参加があった。 ・広報紙を通じて、相談窓口の周知を行うことができた。	B	・広く人権啓発に取り組む。 ・広報紙を通じて女性に対する暴力をなくす運動について周知を行う。	
長寿介護課☆1	・広報いわくら2月号で虐待関連の記事を掲載した。	・定期的に虐待に関して広報することによって、周知を図っているが、全ての虐待を把握することは困難である。効果的な周知方法を検討することが課題である。	B	より効果的な周知方法を検討し、虐待把握につながるよう啓発活動に努める。	

取り組むべき施策②		女性や若年層に対する性暴力やDVの根絶		
内容	・各種窓口の周知を図ります。 ・相談窓口の充実を図るとともに、愛知県女性相談センターと協力して早期の保護に努めます。 ・関係機関と連携し、DV被害者などの状況に応じ自立に向けた継続的な支援を行います。	担当課	福祉課 こども家庭課※	
	・人権教育や道徳教育の中で、言葉を含めた暴力を許さない意識の醸成を図ります。		学校教育課	
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
福祉課☆2 (R6からこども家庭課)	・福祉課が相談窓口となり、DV等に対する相談を38件受け付けた。支援が必要な世帯に対し、女性相談支援センターと連携し、一時保護の後、母子生活支援施設に入所措置を行った。	・支援が必要な人に対して支援措置や関係機関につなぐなど適切な支援を実施することができた。	B	・女性相談支援センターや警察などの関係機関と連携し、引き続き必要な支援を行う。 ・広報紙等を活用し、相談窓口の周知を図る。
学校教育課☆2	【人権講演会】 ・式町 水晶氏 (ヴァイオリニスト) 10月11日～11月30日／岩倉北小学校・岩倉南小学校・五条川小学校・曽野小学校・岩倉中学校 ・松本 紀生氏 (写真家) 12月14日／岩倉東小学校 ・大野 寿子氏 (闘病中の子ども達の支援活動者) 11月9日／南部中学校 ・旭堂 麟林 (講師) 12月21日／南部中学校 【大型紙芝居の上演】 (11月～/各小学校)「四つ葉のクローバー」「そらをとびたかったペンギン」「いすになった木」「にじいろのしまうま」「2番目の悪者」「とべないホテル」「かたあしだちょうのエルフ」「にじ色のさかな」「ちびゴリラのちびちび」「たった3びきだけの池」 【人権ひまわりの啓発】人権ひまわりの種の配布	・お互いを認め、自分や他者を大切にする意識を高めることができた。 ・お互いを認め大切にすることが浸透するように、継続して人権教育を実施していく必要がある。	A	講演会等を実施し、人権について考える機会を設け、人権教育を進めていく。

取り組むべき施策③		児童虐待の防止・早期発見			
内容	・児童虐待の通報窓口の周知を図ります。 ・母子保健事業や赤ちゃん訪問事業の実施により、養育支援を必要とする家庭の把握に努めます。 ・民生委員児童委員など地域と協力して、早期発見に向けた体制の強化を図ります。			担当課	福祉課 こども家庭課※ 健康課 学校教育課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
福祉課 (R6からこども家庭課)	・広報紙で児童虐待に関する児童相談所虐待対応ダイヤル(189)の周知を行った。民生委員・児童委員による赤ちゃん訪問事業により、親から子育てに関する悩みの聞き取りをした。民生委員・児童委員より気になる家庭の状況の報告を受け、適切に対応した。	・引き続き、児童相談所虐待対応ダイヤルの啓発を行った。 ・赤ちゃん訪問事業は4年ぶりに対面により実施した。赤ちゃんや保護者の様子を確認するとともに、子育ての様々な不安や悩みを聞くなど、地域の中で安心して子育てができるよう努めた。	B	・189の周知には、チラシ等を活用しての啓発を図る。 ・赤ちゃん訪問事業については、民生委員・児童委員による赤ちゃん訪問委員会を中心に連携を図り、情報共有に努める。 ・こども家庭センターを健康こども未来部に設置し、保健センター、こども家庭課、子育て支援センターが連携し、切れ目のない相談・支援を行っていく。	
健康課	・妊娠届出時の個別面接399人　・マタニティーコール324件　・おめでとうコール386件　・乳児、産婦訪問指導808件　面接指導99件　・乳幼児健康診査60回1077人	・妊娠届時の面接や妊娠、出産後の訪問や電話相談支援、乳幼児健康診査等により、支援が必要な妊婦や親子を把握し、関係部署と連携し必要な支援につなげている。	B	引き続き、関係部署と連携した取り組みを実施していく。	
学校教育課	・月1回開催される要保護児童対策地域協議会に、指導主事・スクールソーシャルワーカーも出席し情報共有等を行い、民生委員児童委員と日頃から連絡の取りやすい関係性を築いた。 ・学校と密に連絡を取り、生活状況が心配される児童生徒について、情報共有し福祉課と連携して対応した。	・生活状況に心配がある家庭について民生委員児童委員から情報提供があり、学校等と連携して支援につなぐことができた。	B	早期発見できるよう学校、民生委員児童委員等と連携を図る。	

取り組むべき施策④		高齢者虐待の防止・早期発見			
内容	・高齢者虐待相談窓口などの周知を図ります。 ・高齢者虐待を防止するため、虐待に関する知識の普及啓発を行うとともに、ケアマネジャーや地域包括支援センターなど関係機関と連携しながら早期発見、早期対応に努めます。			担当課	長寿介護課
実績及び評価					
担当課	実績		成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
長寿介護課	・広報いわくら2月号に虐待に関する記事を掲載した。 ・チラシの配布、相談窓口の周知をした。		・ケアマネジャーや地域包括支援センターからの虐待通報後の情報連携を介護医療の情報ツール「のんぼりネット」を利用して行うことにより、関係者間の情報共有や本人への支援が迅速かつ密になった。 ・困難ケース急増による継続的な支援者不足 ・緊急時の入所施設の不足	B	今後も通報があった際は、早急に対応できるよう関係機関との連携体制を強化する。

取り組むべき施策⑤		多様な被害者への各種相談窓口や適切な支援の充実			
内容	・関係機関と連携し、相談・支援体制を整えます。			担当課	福祉課 こども家庭課※ 長寿介護課 健康課
実績及び評価					※…R6からの担当課
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
福祉課 (R6から子ども家庭課)	・福祉課が相談窓口となり、DV等に対する相談を38件受け付けた。支援が必要な世帯に対し、女性相談支援センターと連携し、一時保護の後、母子生活支援施設に入所措置を行った。	・支援措置証明に関する相談がほとんどであった。 ・施設入所世帯に対し、施設と連携し、生活支援を実施した。	B	引き続き、保護者からの相談に適切に対応するため職員の知識や技術の向上を図っていくとともに、事業の周知に努めていく。	
長寿介護課	・虐待通報や困難ケースに対しては、早期に関係機関や庁内連携会議を開催し、情報収集し、解決に努めた。 ・必要に応じて適切な介護保険や医療のサービスへつなげたり、成年後見制度の利用につなげた。	・成年後見制度の利用が必要であるが、本人及び親族等が申立てを行う見込みのない者について、家庭裁判所に対し市長による審判請求を5件行った。 ・高齢化に伴う様々な困難課題に対応する専門職の職員不足	B	今後も通報があった際は、早急に対応できるよう関係機関との連携体制を強化する。	
健康課	・要保護児童等対策定例会議への参加12回 ・要保護児童等対策定例会議の事前打ち合わせへの参加12回	・参加することで、関係部署や関係機関と情報を共有し、連携した支援ができています。	B	引き続きこれまでの取り組みを実施していく。	

施策の方向性	(2)あらゆるハラスメント防止の啓発
--------	--------------------

《担当課評価のまとめ》

評価		
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた)	0
B	(計画どおり取り組むことが出来た)	3
C	(一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)	0
D	(全く取り組むことが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組むべき施策」の関係する担当課に“☆”がついています。

成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
		R1	R5	R7	R12		
☆1	[再掲]ハラスメントに関する研修の実施数(回)	0	1	1	1	秘書人事課	ハラスメントに関する研修の実施回数

取り組むべき施策①		職場におけるハラスメント防止の啓発			
内容	・市職員に対し、あらゆるハラスメントの防止の啓発に取り組みます。			担当課	秘書人事課
	・関係機関と連携し、雇用の場におけるあらゆるハラスメントの防止対策として、事業者への啓発に取り組みます。				商工農政課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
秘書人事課	・令和5年8月21日(月)、消防職員58名に対し、ハラスメント研修を実施した。	・武蔵野大学心理臨床センターの精神保健福祉士を講師に招き、ハラスメントに対する理解を深めることができた。	B	引き続き、セクハラやパワハラなど、各種ハラスメントの正しい知識を身に付ける必要がある。	
商工農政課	・商工農政課窓口にリーフレットを設置した。また、ホームページ上でハラスメント対策のページを引き続き公開した。	・より多くの市内事業者へ情報を届ける必要がある。	B	事業所と関わる機会の多い商工会等と連携し、より多くの事業者目に届く形で啓発を実施していく。	

取り組むべき施策②		教育の場におけるハラスメント防止の啓発					
内容	・学校におけるあらゆるハラスメントの未然防止に努めるとともに、情報収集と相談窓口の紹介に努めます。					担当課	学校教育課

実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
学校教育課	・市校長会議や教頭会議等で、教職員に対し、不祥事防止の徹底について周知した。 ・校長や教頭が、全教職員と面談し、現状の把握や悩みの相談を行った。 ・全教職員を対象に「不祥事を起こさないためのチェックリスト」等を用いて、服務規律の徹底に努めた。	・職場全体に若手教職員が増えており、教育公務員としての自覚を高めるため、意識啓発が継続する必要がある。	B	機会があるごとに教職員に対して、服務規律の遵守徹底を図っていく。

成果指標一覧

基本目標	施策の 方向性	成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
				R1	R5	R7	R12		
1	1	①	子ども条例を知っている市民の割合(%)	21.7(R2)	47.5(R4)	30.0	35.0	こども家庭課	市民アンケート
		②	人権啓発研修会の参加者数(人)	54	52	60	70	福祉課	人権啓発研修会の参加者数
		③	ハラスメントに関する研修の実施数(回)	0	1	1	1	秘書人事課	ハラスメントに関する研修の実施回数
		④	国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合(%)	91.1(R2)	93.6	92.0	93.0	協働安全課	市民アンケート
		⑤	「LGBT」という用語の認知度(%)	69.2	－	75.0	80.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
	2	①	男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合(%)	84.1(H30)	－	87.5	90.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
		②	小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合(%)	81.8(H30)	84.2	85.0	88.0	学校教育課	市民意向調査
		③	学校教育の場で男女が平等であると感じる市民の意識(%)	57.3(R2)	－	60.0	65.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
	3	①	男女共同参画に関する講座・イベント参加者数(人)	195	79	300	300	協働安全課	男女共同参画講座やサテライトセミナーなどの参加者数
		②	市民活動に参加している市民の割合(%)	18.3(H30)	16.8(R4)	20.0	22.0	協働安全課	市民アンケート
2	1	①	若者に対する就職相談や出張相談の相談数(人)	8	20	10	15	商工農政課	いちのみや若者サポートステーションの実施する就職相談の各年度の延べ相談人数
		②	生活自立支援相談室における延べ相談数(件)	478	1,036	500	520	福祉課	1年間の延べ相談数
	2	①	職場で男女が平等であると感じる女性の意識(%)	15.8(R2)	－	30.0	40.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
	3	①	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録数(件)	5(R2)	6	7	9	商工農政課	各年度3月31日時点の登録数
		②	男性職員の育児休業の取得率(%)	5.6	71.4	10.0	－	秘書人事課	各年度に子どもの生まれた男性職員のうち、育児休業を取得した男性職員の割合
	1	①	審議会などの委員への女性登用率(%)	30.8	35.2	33.0	35.0	各課	各年度4月1日時点の審議会等への女性委員の登用率
		②	統括主査(グループ長)以上の女性職員の割合(%)	33.3(R2)	34.4	40.0	－	秘書人事課	各年度4月1日時点の統括主査以上の職員のうち、女性職員の割合

基本目標	施策の 方向性	成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
				R1	R5	R7	R12		
3	2	①	地域で男女が平等と感じる女性の意識(%)	33.7(R2)	-	40.0	50.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
		②	ボランティア養成講座受講者数(人)	10	44	65	80	福祉課	社会福祉協議会主催のボランティア養成講座の年間受講者数
		③	自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合(%)	75.0	79	78.0	80.0	学校教育課	青少年に関する生活実態調査
		④	教育活動における地域等人材の活用件数(件)	196	142	200	220	学校教育課	地域人材及び外部講師の各年度活用実績の各小学校の合計
		⑤	[再掲]国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合(%)	91.1(R2)	93.6	92.0	93.0	協働安全課	市民アンケート
	3	①	地域リーダー人材育成のための研修などの受講者数(人)	71	38	85	100	協働安全課	地域リーダー協働講演会の参加者数
		②	ひとり暮らしや心身に障がいがある状態になった時の相談相手や助け合ったりする友人・知人がいる市民の割合(%)	51.8(R2)	51.9(R4)	55.0	60.0	福祉課	市民アンケート
	1	①	母子保健サービスに満足している市民の割合(%)	95.0(R2)	83.5	96.0	97.0	健康課	市民アンケート
		②	幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合(%)	30.8(H30)	28.6	38.0	40.0	こども家庭課	市民意向調査
		③	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合(%)	95.2	96.1	96.0	97.0	健康課	乳幼児健康診査問診票(4か月児、1歳6か月児、3歳児)で「そう思う」、「どちらかというとそう思う」と答えた人
		④	子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合(%)	77.7(H30)	76.6	83.0	85.0	こども家庭課	市民意向調査
		⑤	待機児童数(保育園)(人)	0	0	0	0	こども家庭課	各年度4月1日時点の待機児童数
		⑥	子育て支援センターの利用者数(人)	17,309	15,033	19,600	22,000	こども家庭課	子育て支援センターの年間延べ利用者数(大人と子どもの合計、おでかけひよこ・こっことは除く)
		⑦	ファミリー・サポート・センター援助会員数(人)	74	57	80	85	こども家庭課	各年度3月31日時点の援助会員数
		⑧	子育て支援講習会参加者数(人)	527	516	660	780	こども家庭課	子育て支援センターで実施した育児講座の年間延べ参加者数(大人と子どもの合計)
		⑨	子育て・親育ち講座受講者数(人)	2,007	1,566	3,000	3,100	生涯学習課	年間延べ受講者数

基本目標	施策の 方向性	成果指標		現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
				R1	R5	R7	R12		
4		⑩	児童館利用者数(放課後児童クラブを除く7館月平均)(人)	1,219	896	1,300	1,400	こども家庭課	児童館の総利用者数から、放課後児童クラブ利用者数を引いた人数÷7÷12
		⑪	放課後児童クラブの利用定員数(人)	375	405	460	460	こども家庭課	各放課後児童クラブに設定した定員数の合計
	2	①	認知症サポーター養成講座受講者数(累計)(人)	7,798	9,137	9,000	11,000	長寿介護課	年度末受講者数(累計)
		②	介護保険サービスなどの高齢者福祉に満足している市民の割合(%)	68.5(H30)	85.3	69.0	70.0	長寿介護課	市民意向調査
		③	市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合(%)	81.0(H30)	84.4	85.0	90.0	福祉課	市民意向調査
	3	①	生活習慣病予防・健康相談などの健康管理や健康づくりのための支援に満足している市民の割合(%)	85.1(H30)	89.5	87.5	90.0	健康課	市民意向調査
		②	子宮頸がん検診を受診している女性(20～74歳)の割合(%)	28.9	24	30.0	32.0	健康課	各年度の子宮頸がん検診受診者の割合(子宮頸がん受診者数/3月31日時点の20～74歳の女性の数)
		③	ウォーキングなど軽い運動を定期的に行っている人の割合(%)	27.6(H30)	33.7(R4)	29.0	30.0	健康課	市民アンケート
	4	①	ひとり親家庭相談件数(件)	185	171	200	200	こども家庭課	年間の相談件数
		②	生活・自立支援など障害者(児)福祉に満足している市民の割合(%)	79.3(H30)	83.5	85.0	90.0	福祉課	市民意向調査
		③	障がい者支援に関するボランティア登録者数(人)	89	78	120	150	福祉課	社会福祉協議会登録の障がい関係ボランティア
		④	グループホームで生活している障がい者の人数(人)	35	64	45	55	福祉課	市内・市外全域利用者
		⑤	[再掲]生活自立支援相談室における延べ相談数(件)	478	1,036	500	520	福祉課	1年間の延べ相談数
5	1	①	DV(ドメスティックバイオレンス)の内容まで知っている市民の割合(%)	82.7(R2)	－	85.0	87.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
		②	配偶者や交際相手からの暴力について相談できる窓口を知っている市民の割合(%)	49.2(R2)	－	55.0	60.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
	2	①	[再掲]ハラスメントに関する研修の実施数(回)	0	1	1	1	秘書人事課	ハラスメントに関する研修の実施回数